

# 幼兒の教育

第四十九卷

第八號



八月號

日本幼稚園協會

# 品 用 育 保

自由画帳 定價二〇圓	おさいく帳 定價二三圓
送料6圓、40冊まで 55圓	送料6圓、50冊まで 55圓
ぬりえ 大判定價三〇圓	ぬりえ(初級) 定價二五圓
送料6圓、40冊まで 55圓	送料6圓、50冊まで 55圓
えとぬりえ 定價40圓	ぬりえ(上級) 定價二五圓
送料5圓、40冊まで 55圓	送料6圓、50冊まで 55圓
紙 箱 (文部省配給品)	紙 箱
5寸色枚 定價 一圓二〇圓	5寸色枚 定價 50圓
送料 5圓、40冊まで 55圓	送料 5箱まで 35圓
4寸色枚 定價 二〇圓	4寸色枚 定價 35圓
100組 定價 35圓	100組 定價 35圓
各色枚組 定價 35圓	各色枚組 定價 35圓
100組 定價 35圓	100組 定價 35圓
5寸 定價 35圓	5寸 定價 35圓
各色枚組 定價 35圓	各色枚組 定價 35圓
100組 定價 35圓	100組 定價 35圓
35組 定價 35圓	35組 定價 35圓

## 床上積木

大 基尺 8 cm, 容積 32 cm <sup>3</sup>	定價 1800 圓	円 350 圓
中 基尺 6 cm, 容積 25 cm <sup>3</sup>	定價 1500 圓	円 250 圓
小 基尺 3 cm, 容積 12 cm <sup>3</sup>	定價 450 圓	円 35 圓

一箱の積木數約 90 箇、形は、基本的の形を網羅して居ります。

## 砂場用具

砂型 (4種入り 100圓)	円 35 圓
シャベル (20ヶ 30ヶまで 35圓)	
バケツ (60圓 8ヶまで 35圓)	
ふるい (60圓 15ヶまで 35圓)	
トンネル (70圓 3ヶ 35圓)	汽 車 (80圓 10ヶまで 35圓)
自動車 (50圓 10ヶ 35圓)	客 車 (80圓 8ヶまで 35圓)

## 紙芝居

定價 250 圓、袋入り、円 35 圓

- 第1集 みみちゃんとおおかみ
- 第2集 どの子がいい子
- 第3集 お母さんはどこえ
- 第4集 親指姫

## 運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム、滑り臺、ブランコ、置きブランコ、波動回轉塔、共同ジャングル、大こ様子、メリーゴーラウンド、廻てん椅子、等です。

## 發行所

千代田區神田  
神保町2の4

フレーベル館保育用品株式會社

振替口座  
東京 38171

# 第八號 幼兒の教育 第四十九卷

## 目次

保育連合の眞義	三	(6)
幼児時代	平	(8)
幼稚園保育所におけるケース・ワーク	森	(13)
アメリカ童話から	松	(16)
あらわし	石	(19)
あそびひ	原	(22)
上相談室	相	(24)
子供讀書歌	倉	(32)
町や村に幼稚園の増設を	橋	(33)
(講話) 幼児の健康保育	井	(35)
	信	(40)
	義	(48)
<b>記録</b>		
官廳公示連絡事項		
第二回東北保育連合大會		
保母養成施設現況		
幼稚園小學校研究集會		
会から		
保育講習會(豫告)		
幼稚園教諭免許試認定講習會(豫告)		

日本幼稚園協会主催

# 保育講習會

## 第一期

### 幼兒の歌あそびの實際指導

大學助教授 お茶の水女子 戸倉ハル氏

先生最近の御研究の、季節單元に配した、歌あそびの實際指導をして下さい。御期待下さい。

期日 七月二十一日から同二十五日まで五日間

—— 每日午後一時から四時まで ——

會場 お茶の水女子大學體育館

會費 參百圓 (當日お持ち下さい)

- 宿泊御希望の方は郵券貼付の封筒同封の上お申込み下さい。
- 運動服、上靴御用意のこと。

## 第二期

# 幼兒の器樂指導の實際

東京都世田ヶ谷  
尾山臺小學校教諭

酒田富治氏

幼兒の器樂指導に多年の御研究と、御經驗を持たれる酒田先生が、蘊蓄を傾けて御指導下さいます。なお幼稚園の歌曲に編曲せられましたもの十數曲の實演練習を行ふ豫定

期日 八月二十七、二十八、二十九の三日間

— 每日午後一時から四時まで —

會場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戲室  
会費 貳百圓（當日お持ち下さい）

## 申込

はがきで

姓名、住所、勤務先の名稱と所在地及び受講名を明記して  
東京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内日本幼稚園協會講習會係宛お申込み下さい。

(注意)

○ 本講習會は、幼稚園教諭の實力養成を目的としたもので、單位の修得にはなりません。  
○ 第二期は宿泊の便がありません。

昭和二十五年七月

日本幼稚園協會

東京都文京區大塚町  
お茶の水女子大學附屬幼稚園内

# お茶の水女子大學主催 免許法認定講習

目的 幼稚園教諭の単位修得を目的とします

期間 七月二十一日から九月二十八日まで

会場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戯室

會員 貳百名

## 科目及び講師

教職科目 教育原理 一単位

お茶の水女子

大學助教授

吉

お茶の水女子

大學講師

周

田

郷

博

昇

七月二十一日より同二十五日まで

— 每日午前九時—十二時 —

教科専門科目 音楽理論 一単位

お茶の水女子

大學講師

園

田

誠

一

八月二十日より同二十四日まで

— 每日午前九時—十二時 —

教職科目 児童心理学 一単位

お茶の水女子

大學教授

牛

島

義

友

八月二十五日より同二十九日まで

— 每日午前九時—十二時 —

教科専門科目 學校保健管理 一単位 大學助教授 平井信義

九月二日より九月二十八日まで — 每週木・土・午後二時—五時 —

教科専門科目 美學 美術史 一単位 お茶の水女子大學講師 菅原數造

九月五日より九月二十六日まで — 每週火・木・午後二時—五時 —

## 申込

(注意) 姓名、住所、勤務先の名稱と所在地、及び受講科目を明記して、東京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内、認定講習會係宛お申し込み下さい。

- ○ 一科目毎に、實費として貳百圓申し受けます。お申込みと同時に爲替にて御送金下さい。
- ○ 定員をこえた場合はお断りすることがあります。
- ○ 本講習の事務一切はお茶の水女子大學附屬幼稚園内講習會係が致します。ご不審の點は郵券をそえてお問合せ下さい。

昭和二十五年七月

お茶の水女子大學

東京都文京區大塚町



# 保育連合の眞義

## 倉橋惣三

の小さい幼稚園、保育所に分れて働いているのである。

幼稚園といへ、保育所といへ、公立といへ、私立といへ、

それは皆、此の全目的の中に包含せられているものである。

各々の人々が保育事業に入る興味や関心には個々の相違もある。保育事業に入つて後の立場々々も必ずしも同一でないであろう。又、其の人の個性によつて、人とは異つた自己の保育主義を執る場合もあつてよからう。しかし、これらのことは、實際的な小異小別であつて、大志は日本の幼児の保育にある。世界の幼児の保育という更に廣い志もあり、人類の幼児の保育という更に更に理想的な志もあるが、意識の具體的対象としての日本の幼児を忘れて、世界の幼児の意識も人類の幼児の意識もあり得ない。少くも、われらの共同の關心は先づ日本の幼児に向けられなければならない。但し、こゝで其の論を試みているのではなくて、日本の幼児の中で狭い區分意識が行われることを斥け、常に全面普通意識に徹底すべきを思うのである。

保育連合は今やわれらの意識の上に強められている。(本號の刊行が全國保育連合會大會の前に間にあつたせよ後にないせよ)大會は、同業相集る一年一度の樂しさだけでも、充分の意義がある。その短い期日の間だけの研究討議でも大に有益である。しかも、連合の眞義は何んであろうか。われらの意識が集注せられる中心はどこにあるべきなのだろうか。ちゞめていえば、連合意識の核心は何んであろうか。

先づ答える。われくが連合して、日本の幼児の保育の任務に當るということである。われくの個々の保育活動を連合させるというよりも、抑々の連合保育活動の責任に出發し各自その分擔者となると共に、常に連合保育の全的意識に立つことである。

たまく志を一つにし、業を同じくするから集るのでなくして、初めから大きな共同協力の事業の中に身を置き力をつくしているのである。日本の幼児を正しく保育しなければならぬ、だから、そのために、われらの幼稚園、保育所があるのである。各自がその全的目的を一つの目的として、個々

勿論、實際において、今我が當つてゐる仕事に一番強い興

味が湧き、一番深い關心がもたれる。それを留守にして、全般普通の名において漫然とした抽象的態度を執ることは許されない。それどころか、狭いなかに個々の受持ちに盡してこそ、全的のために盡せるのである。たとえば連合大會において、どんな高い論が叫ばれ、どんな大きい策が講ぜられたとしても、互がその受持ちの場に歸つて、そこに力を注ぐことがなかつたら、論は論に終り、空は空に流れ、全的のために何んの實果をも挙げないのであろう。實際教育者の力は、どこまでも、現に受持つ子供を通じて顯現する。その子供達は少數であり、その場は社會の一隅であるにしても、教育の實際はそこに注がれるのである。その時の專心は他を顧るすきもゆとりもない位である。がしかし、苟もわれら教育者の志はそこに止まつてはならない。わが幼稚園、わが保育所の成績さえ挙げれば、それで事終るといふものは決してない。微力往いて他を手傳うことはできないとしても、日本の幼兒のための關心は共同であり、憂心は相互である。そこに市町の保育連合があり、府縣の保育連合があり、地區の保育連合があり、必ず全國の保育連合があらざるを得ない所以である。かくてこそそれ／＼の立場に立ちながら連合の保育をしてゐる實態がある。自分だけでは出來ない日本の幼兒の保育を共同で行つてゐるという心が充たされる。

幼稚園と保育所とにについて、一元二元の論義がある。速に宣しきにつく必要があるが、いづれにしても、日本の幼兒の保育の完成への共同である。日本の幼兒の保育はどうあるべ

きかの究極を、共に共に相圖ると共に在るがまゝの段階においては、助けあわなければならない。理論はとにかく、今日現に兩つの施設が相携えて日本の幼兒の保育をしているのである。各々その充實を念じあわすにいられない。假りにも一方的な偏見を立てたり、況んや、互におかしあつたりすることは、同じ保育者として心なき至りである。絶對の批判は客觀的に高所からることで、何の彼と批難しあつたりすることは、狹隘を超えて愚昧である。公立私立にはそれ／＼の在り方もあり意義もあり、何んの點においても對立性をもつものではない。設置の趣旨のあるところを互に尊重し、尊敬もしあわなくてはならぬ。私立學校法の制定も、つまりは此の趣旨の實現である。保育の義務制の主張も、日本の幼兒の保育という大志からの希望に他ならない。

保育連合大會に際しての各人の心は、連合の喜びと共に連合の自覺である。連合の喜びも大きい。しかし連合の自覺なくしては、此の大會の心完しとはいえない。連合はこうして集つた結果ではなくして、われらの個々の保育活動の出發であるともいおう。そうして、集つてみてその初めのものが今更新しく蘇えるのである。更めて強き自覺が再意識せられるのである。われらは日本の幼兒の保育という一つの目的のために働いてゐるのであり、そこに分擔の責任も大であるし、共同の力源も大である。大會が終つて、それ／＼の分擔に歸る時の心は、各自が此の力源に充電されてすにいないのであろう。

# 幼兒時代

## —自由としつけ—

遊谷鶯谷さくら幼稚園

松村康平



### 問題

大人になつてから心理的な病氣や不幸は、その多くが、子供の頃にあやまつた取り扱い方をされたからだと言われる。このことは、特に、ホーマー・レインが「親と教師に語る」ところである。

ホーマー・レインは、この本（「親と教師に語る」小此木譯・日本評論社）で、子供たちを思い切り自由に振舞わすべきであると主張する。レインの考える自由は、子供たちに與えられるものであるよりも、子供たちによつてつかみ取られるもの、子供たちが自分で發見するものであり、そのような「自由」をばんやり、おさえつけてしまうことが、心理的な病氣や不幸の原因になるという。「自由」の生半<sup>なまか</sup>な解釋や理解もまた、子供たちの發達をゆがめるものとなるという。

私たち大人は、あやまちを犯し易い。自分では子供たちに「自由教育」をしているつもりなのだが、それが權威を強いる教育であつたりする。「皆しないで、散歩しましようか。それともボールで遊びましようか」と、そうきくだけならば無難なのに、「それとも私が面白い本を讀んであげましようか」と、子供たちが反対にくじょうな抑揚をつけて尋ねる。それが子供への好意から發してしても、こういう尋ね方をしたのでは、子供たちに自由な選擇をさせていることにはならない。

私たちは、とかく、大人の頭で躊躇してから、子供を操縦しようとする。例えば、夕飯をすませて、可成りの時間がたつたから、子供たちを寝せなければいけない、子供たちの寝る時刻だと思う。そこで、こんなふうに尋ねる。「坊や、もう、寝るンじゃあないかしら」とか「寝る時間じやあない

の」とか。そう尋ねるのは、「お庭みなさま」と言いつけるのと違つて、子供たちの自由を尊重した尋ね方だと考へる。或

はそうであるかも知れない。けれど、子供たちが、「ううんまだ」とか「まだ、いいの」とか答えると、「いいえ、もう坊やの寝る時間ですよ」と言つて、無理にでも連れていく。これはどうしたことなのだろうか。

ホーマア・レインは、子供たちの自分で出来ないような決定を強いる、そういう遣り方の誤りであることを指摘する。子供たちに選択の自由を得させるつもりならば、子供の選擇をあくまで尊重しなければいけない。子供に自分で決定する責任を與えておきながら、子供の決定を認めない、それ位悪いことはないのに私たち大人はこうしたあやまちを犯し易いホーマア・レインの主張には、その根底に子供への徹底的な信頼がある。子供たちを信じて、しさかも疑わない。子供たちのもつている自己教育の力を見抜き、それを信頼し切つてゐる。このような氣持に徹し、それを實踐出来るのは、まことにすばらしいことである。私たちも、レインのようにと、思はずにはいられない。それでいて、レインのようには實踐出来ない私たちである。これはどうしてなのだろう。

#### 自由と「しつけ」

私たちのこれ迄に受けて來た教育が、實踐をはばむのだろうか。それとも、子供の側にその原因があるだろうか。「自由」が唱えられる地方では、「しつけ」が叫ばれる。私たちはどうやら加擔したらよいだろうか。何を據り所にして、私

たちは態度をきめたならばよいのだろうか。

### 一一

私は、幼兒時代の想い出をもつてゐる。大半は忘れられ、霧の中に包まれてしまつてゐるが、今日でもはっきりと想い出すことの出来る経験を、幾つかもつてゐる。その中には、私たちが自分の経験をそのまま覚えてゐるのではなく、周囲の人が私たちに話してきかせてくれた、そのため自分で経験したかのように覚えられているものもあるが、私たち自身にとって特に印象深かつたことが、比較的純粹な形で覚えられている場合も、珍らしくない。そのような場合を、二十歳前後の男女學生の「幼兒時代の想い出」の中から、選び出してみよう。それというのも、これが、「自由」か「しつけ」かの問題を考える上に役立つと思われるからであり、その何れに加擔しようとも是非必要な「幼兒の心理」の理解を深めることになると、考へるからである。

### 二二

#### 叱られた効果

數ある幼稚園時代の想い出の中に、一つ、くつきりと記憶されてゐる事實がある。それは私が、幼稚園の垣根を越して外へ出て、道端で小便をしたのを先生に見つけられ、さんざん叱られたことである。このことは、幼稚園の樂しさを想い出し先生をなつかしむ時に必ず私の記憶のどこからか出てくる

る。幼稚園で先生に叱られた想い出は、この外には全くない。叱られたのは、既に十六七年前のことであるが、私のその時の心の動きは、今もはっきりと残つてゐる。私はその行為が悪いもので、先生に叱られるということを知つていた。しかし私はその時に、私のそばにいた友だちに、私がそのことの出来るのを見せて、いびりたかつた。一種の英雄氣取りである。このことが、何故いつまでも私の心中に残つてゐるのであらうか。

當時、先生は、私が道端で用を足すといふ、行儀の悪いことをせぬよう、導くつもりであつたに違ひない。そのことは別に取り立てていふ必要のない程、至極當然で些細なことである。けれど、私にとつては、それが、大きな意味をもつたのである。というのは、その頃私は、幼ないながらも善悪をわきまえていて、自分のすることを悪いと知つていたし、それを指摘されるのを、恐れていた。そうして、私の恐れたいたように、そのことが指摘され、叱られたのであつた。これは、幼ない私にとつて恥と感じられたが、これがまた、大きな反省の機会となつたのである。

その時の反省は、私の生涯を通じて極めて有効に働いた。

私がその後、しばしばこのよな、やめたものか、したものかと迷えるような葛藤場面に立たされたとき、未熟ではあっても私にとつてとにかく正しいと思われる道を歩けたのも、幼稚期のある時の経験があつたからだと思われる。幼稚園の先生は、これ程まで私の記憶に残るとは、恐らく思わなかつ

たであろう。けれど、このことが私にとつては、私の人生において、非常に重要な意味をもつたのである（西田・男）。

### 「しつけ」の味方

このような経験をした人は、正しい「しつけ」の大切なことを説く。これを読む人たちの中にも、「しつけ」の味方になる人が出て来るであろう。けれど、叱られた効果については、「想い出」の記録を、もう少し立ち入つて分析してみる必要がある。

この子供は、善いこと悪いことの區別を知つていた。そして、悪いことを知りながらおこなつた。その行いを叱られたのであつた。それだから、この場合は、子供の悪いと思うところと、大人の悪いと思うところが、一致していたのである。叱られたことへの反撥が起らなかつたのも、一つにはこれがためであつたろう。

子供たちが悪いことと知りつつ行つた場合、それを叱つて善い行いをする方向へ「しつけ」していくことは、望ましく思われる。しかし、私たち大人は、善いことと悪いことをはっきり區別して、子供がそれをどう思つているかにかかわりなく叱る場合が多い。

この例では、子供が、悪いことではあるがしたいと思うことをとにかくした。これが、したいことを未だしないうちに例えば、垣根をのぼりかけた時に止められていたのだつたどうであつたろうか。自分の力を友だちに示そうとする、その氣持は必ずしも非難出来ないのであるが、垣根をのぼりかけた

時にとめていたら、この氣持はみたされなかつたであらう。そのために、悪いことをしようとして叱られたのだと理解はしても、それを素直にはききいれぬのではないかろうか。友だちに自分の出来ることを示そうとした、その氣持を掘り下げてみると、いけないときめられていることを乗り越えようとする、權威への反抗も、汲み取れる。それだから、乗り越えようとしてとめられていたら、權威への反抗を高め、權威への嫌惡をかりたてたかも知れない。

このように考えてみると、子供が悪いと知りながら行う、それを叱つて、善い方向へ「しつけ」していく、これが望ましいことに思われても、それでは、果して、どのように、「しつけ」るのがよいか。どの時機をとらえて「しつけ」たらいのか。簡単には解決し得ない問題のあることに、私たちは気づくのである。

#### 四

##### 叱られなかつた効果

私の家には、胸から上のヴィーナス像がありました。それは、私の叔母が大切にしておりましたので、いつもなかなかさわらしてくれませんでした。

ある日のこと、叔母が出かけ、祖母と私が留守番をしておりました。私は一人子で、大人の中に育つて來たのですから、外に出て皆と遊ぶことを餘りしませんでした。私はその日も家の中にいましたが、遊ぶことはないかと、二階に上り

叔母の部屋にはいりました。すると、あのヴィーナス像が机の上に置いてあります。これは？と思つて、顔をなでたり突ツついてみたりしていましたが、その机の上にインクとペンがあるのをみて、ペンをとり、インクをつけて、ちょッと突ツついてみました。すると、青い點が出来ました。それが面白くなつて、ボツボツ顔中突ツついてしまいました。

祖母は私が餘り静かなのをいぶかつたのでしよう。一階へ上つて来て、びっくりしました。私は祖母に言われるまで、私のしていることがそんなに悪いことは思つておりませんでしたので、平氣な顔をしておりましたが、それからは、叔母の顔を見るのがこわくなつて、押入れの中にかくれてしましました。

それとも知らぬ叔母は、おみやげに、布で出來たクマを買つて来て、私が押入れの中にいるのを見つけ、「こんな所にいるの。早く出ていらつしやい」と言いながら、おみやげのクマをくださつたのですが、私は気がとがめて、びくびくしておりました。

ヴィーナスのある二階の部屋は、本を讀むとか、何か仕事をする時しか使わないので、その日は見つからずにすみましたが、その晩に祖母が話をしたのでしよう。翌朝になつて叔母から叱られました。でも、叔母は、「もう、あんなことをすると何もしてあげないから、およしなさい」と言うだけで、大したこともなく、私はひどく叱られると思つていたのに、そうでなかつたので、思いがけなく、とても嬉しくて、

これからはしないと、自分の心の中で思いました。この、叱られると思つたのに案外叱られないですんだ嬉しさは、今も忘れられないことの一つです（松名・女）。

### 子供の味方

この叔母は、歸宅してすぐ于此事件を、知つたのかも分らない。けれど、おびえている子供をみては、とがめる氣持にならなかつたのかも知れない。しかし、この子供が、その晩に、不安な眼鏡を續けたであらう、このことを思えば、叔母がその事件について早く何か言つた方がよかつたという意見も生れるであらう。しかし、更に、その事件が餘りにも激しいショックを子供に與えていたのだつたら、次の日にでも語る方がよいし、どうでなかつたら、この例にみられるようないし。

な嬉しい経験とはならなかつたであらうとも思われる。

このあたりの心の動きは、極めて微妙であり、子供の味方にになつて、よりよく導こうとすればする程、導き方に心を使つて、果してどれ程の効果があるか。それが疑えてくると、よいはよい、悪いは悪いと始めからきめておいて、それにはすれたら叱るというような仕方の方が、少なくとも導く側には、はつきりしてて、樂である。この方が得策だという考え方にもなるである。

權威を立てて子供たちに臨むのも、それが必ずしも悪いことにはならない。子供たちは、權威を突き破つてのびようとする。その際に、障礙となる權威がなかつたら、更にのびのびと振舞えるであらうといふ主張も、軽んじないけれど、子

供たちは、障碍に出會い、それを乗り越えようとして、努力する。そこに、考える力が養われ、物事をやり通そうとする態度が、培われるのでないだらうか。

強力な權威は、こうした努力をも起させないと、或は考えられるかも知れない。けれど、自由の加擔者たちは、世の中の權威が、悉くそのように強力であり信頼し得ぬと思うのだろうか。どのような時代にも、私たちにとつて「權威」となるものは、存在し続けるだらう。そのような「權威」を乗り越えようとする態度が培われてこそ、私たちは、子供たちに社會の進歩・促進を、期待出来るのではないだらうか。

## 五

### 問題

このように考えてくると、自由に加擔する立場が、次第に權威を辯護する立場と、入れ替つてしまつ。先に述べたものでは、これとは丁度反対に、「しつけ」に加擔する立場が、「自由」を辯護する立場に移つていつた。

これはどうしてであらうか。このことは何を意味しているのか。私たちが、「しつけ」をのみ主張することに、誤りがあるのか。「自由」にのみ加擔することが間違つているのか何を據り所にして、私たちの態度をきめたらばよいのか。なお残されている問題について、私たちは、更に考えてみなければならぬ。（次號完結）

## 幼稚園、保育所におけるケース・ワーカー (二)

立教大學教授 森 脇 要



皆様は毎日幼児の教育に全身を打ちこんでおられると思ひます。そして皆様が幼児の教育に熱心であればある程、幼稚園や保育所の教育だけでは、どうしても子供の教育は充分でないことに気がつかれて来るものです。そして兩親教育の必要を痛感されて参ります。こゝで皆様は「母の會」や「父の會」を開いて、皆様と兩親と懇談會を開いたり、或は幼児教育や心理の専門家をまねいたりして、出来るだけ幼児教育を徹底するよう努力されます。しかし、こうしていろいろ努力して見ても尚不充分である事を皆様が熱心ではある程感じるようにになります。子供の問題は一人一人みな同じではないので兩親は一般的な話を聞いても、すぐ自分の子供をどうしたらよいか理解され難い事に気がついて来られます。又兩親には自分の缺陷が何であるかもなかなかわかり難いことに気がついて来られます。そこで皆様は幼稚園や保育所を出て家庭訪問に出かけることになります。家庭を訪ねて、具體的な家庭の場で、子供をどう指導するかを説明し、指導する

爲です。子供に悪い影響を與えている原因を見出す爲です。こゝで皆様は既にケース・ワーカーになつてゐるのです。ですからケースワーカーとは家庭訪問の組織されたものと考えて先ず間違ひはありますまい。

子供の問題は子供の中にこの問題の原因をさがしてもなかなかつかまらない。それは家庭の中に、家族構成の中にあると云はれてゐます。子供の問題は兩親の子供に對する態度がよいか、一致してゐるか、祖父母の影響は、兄弟は圓満か、兩親は圓満か、周囲の環境はと尋ねて行つて始めて子供の問題の原因がさがせましょう、貧乏であること、急に金持ちになつたこと、容觀的にはそう貧乏ではなくても急にお金が少なくなつて主觀的には非常に貧乏になつたと思つてゐる事、等が又家庭の子供に與える影響に關係して來ましょ。それ故に子供の問題は家庭の問題が先ず解決されなければなりません、それ故に幼稚園、保育所に於けるケース・ワーカーは家庭を對象としたケース・ワーカー、即ちファミリー・ケー

ス・ワーカー (Family case worker) であるといふ事になります。

即ちケース・ワーカーは子供の環境としての家庭を対象として、その家庭の中に子供に悪い影響を与えてゐる原因は何かといふことを探し出し、それをはつきりさせて、どうすればその原因をとりのぞく事が出来るか、その対象、解決策を見出す仕事をするのです。

この爲にケース・ワーカーは子供の家庭環境がどんな影響を與へるかについて充二分の知識を持つてゐなくてはなりません。この知識なくては、問題の發見の基礎が與えられません。

次に家庭といふものがどんなものであるか、父の立場、母の立場、祖父母の立場、子供の立場について充分知つてゐる事が必要です、この爲には心理學の知識が充分必要であるばかりでなく、社會學的知識も亦必要かくべからざるものですが、又貧困、醫療、職業等についても充分知識が必要です特に保育所のケース・ワーカーには社會事業的知識が充分ないと、問題が發見出來ても、その解決はなかなか出來にくいでせう。經濟問題が夫婦の不和の最大原因であるといふ事がわかつても、生活保護に關する知識、授産場についての知識等が具體的に理解されてゐなくては、この問題が解決出來ませんし、或は又貧困の原因が家庭に病人がある爲であるとわかつても醫療保護の知識がなくては、この問題はとけないでしよう。兄弟に不良なものがゐて、それが子供に悪影響を與へよう。

る爲といふ事を知つたとしても、兒童相談所、家庭裁判所、教護院、少年院、保護司、兒童福祉司、兒童委員等について充分知つてゐなくては、この問題も解決が困難です。ですからこうした問題は關係のある社會制度或は施設についてよく知つてゐなくてはなりません、それ故ケース・ワーカーとしての働きをする爲には、單に保育の専門家であるだけではなく廣く家庭の問題を解き得る技術を身につけてゐる事が大切になります。ケース・ワーカーは臨床家です。醫者が病人を見て、その原因を見つけ出し、これを治療するように、ケース・ワーカーは家庭の中に、問題の原因を見つけ出して、その解決策を立てられなければなりません。その子供の家庭に於ける固有の原因を發見して、その家庭で一番役にたつ対策を立てるのがケース・ワーカーです。こう書いて來ますと問題が大分明かになつて來たと思ひます。皆様は既に家庭訪問をやつておられる。この家庭訪問を、もう少し組織的に、又科學的に行ふのがケース・ワーカーです。既に皆様はケース・ワーカーをやつてゐるのです。これをもう少し押し廣め、又掘り下げるけば立派なケース・ワーカーになれるのです。

ケース・ワーカーが家庭を対象としたものである限り、どうしても家庭全體から信用を得られる事が、ケース・ワーカーにつとて第一に必要です。勿論幼稚園や保育所の先生が家庭から子供の教育や保育の面で充分信用のある事は勿論の事です。信用がなくては子供を託す事はないでしょう。しかしこゝでいふ信用は、家庭のいろいろな問題を話して、充分理

解して貰えるかどうかといふ信用、或は家庭の秘密を話してその秘密を充分守つて貰えるかどうかといふ信用です。家庭の問題は相當複雑なものであり、學校を出たばかりの若い人では、よしどんなに頭のよい人でも、なかなかわかり難いものであります。それに家の秘密をもらすのですから、これはどうしても他言されでは困ります。こういふ事に對する信用です。複雑な家庭の問題を分析してその対策を立てる能力に対する信用並に秘密を嚴守する性格的信用、これを持なくては

ケイス・ワーカーは成り立ちません、それですからケース・ワーカーはあまり年の若い人は少し無理ですね、夫婦喧嘩や親子喧嘩を若い娘さんに話したくないのが人情です。こういふ事情もあります。だからケース・ワーカーは少し年輩の人である事が好ましいと思います。先ず主任級、主任保母級の人が先ずこの事をなすべきでせう。若い人は、この人達を助ける側に廻つた方がよいと思ひます。かつ人の秘密は絶対に守らなくてはなりません。人間は人の知らない事を知つたら話したくなるのです。併しこの誘惑に敗けるようではよいケース・ワーカーにはなれません。家の秘密がケース・ワーカーからもれたとわかると、もうその人は他にどんなよい能力があつても、この家のケース・ワーカーは出來ません、くれぐれも秘密を守る事が大切です。

次にケース・ワーカーは何時も公平な立場、第三者の立場から問題を追求しなければなりません。感情におぼれて、どちらか一方の立場に立つてしまふと圓満なケース・ワーカーは出来ません。家庭の不和が子供に悪い影響を與えるとします。母親に會つていろ／＼事情を聞けば、父親は、職業を轉々とし、收入が少なく、而かも酒ばかり飲んで、家に歸つては家中であはれて母親を打つたりなぐつたりする。こんな夫をもつたのが私の一生の不運ですと涙ながらして泣かれるとケース・ワーカーはすつかりこの母親の立場に同情し、同性の立場から男性の横暴をにくんでしまつては、ケース・ワーカーは落第です。

夫の立場に立つて考つて見るならば夫の方にも言い分はあります。夫をして立上らせる協力の不足こそ凡ての原因であると云ふでせう。夫の無能、飲酒、亂暴等が家庭不和の原因であると考えたものが、その男の原因として妻の不協力が考へられる。どちらが因か、どちらが果か、なかなかに困難な問題です。おそらくは因果は相對的のもので一つの原因が結果を生み、一つの結果が新しい原因となつて新しい結果を生んで行つたのでしよう。この様に一つの問題はいろ／＼の契机を含んでゐるものですから、始めからケース・ワーカーがどちらかの立場に同情し、自分もその立場に立つて相手を見或は相手にぶつかつては、ケース・ワーカーは出來ません、どこまでも冷靜に、第三者的立場に立つことがケース・ワーカーには大切な事です。(つづく)

X  
X  
X  
X

出来ません。家庭の不和が子供に悪い影響を與えるとします。母親に會つていろ／＼事情を聞けば、父親は、職業を轉々とし、收入が少なく、而かも酒ばかり飲んで、家に歸つては家中であはれて母親を打つたりなぐつたりする。こんな夫をもつたのが私の一生の不運ですと涙ながらして泣かれるとケース・ワーカーはすつかりこの母親の立場に同情し、同性の立場から男性の横暴をにくんでしまつては、ケース・ワーカーは落第です。



松 原 至 大

3 星 と 人 魚

あるところに、子供の**人魚**がいました。この人魚は岸邊に泳いできて、手の指をぼちやぼちやさせるのが好きでした。だれも見ていない時ですよ。でも、足の指がないのですから、それをぼちやぼちやさせることはできませんでした。その代りに、きらきらとした鱗の尾がありました。長い金色の髪を持つていて、太陽のある岩の上にすわつてよくそれを、くしけすつてすることもありました。

この人魚は、とてもいたずら嬌やでした。お友だちの小さな人魚をいじめたり、水母に海草をぶつけて驚かしたり、かにのどちらに胡椒をふりかけたりしました。ですから、この人魚の姿を見ると、みんな逃げてしまつて、いつしょに遊ぶものはいなくなりました。

この子は、悲しく思いましたが、それを口に出しませんでした。それどころか、自分はいつも楽しいような顔をしていました。ひとりでごつごつした岩の上にすわつて、歌をうたつたり、岩の間のブルーに、小石を投げこんだりして、なにか海の動物が、頭でも出してくれればよいと思つていました。

けれど海の動物たちは、少しも動きませんでした。この人魚が、自分たちをいじめようとして、待つていてるのを知つていたからですよ。みんなひつそりとしていたので、人魚は、どこかへ引っこみしたのか、それとも、わたしにだまつて、ピクニツクにでも行つたのかと思いました。そこで、前よりもさびしくなりました。だが、さびしくないようなりをしていました。そのうちに、おひるも過ぎて、太陽もしずみ、星が空にきらきらと輝きはじめました。人魚は、もうすつと前に、お床へはいらなければならなかつたのに気がつきました。きっとばあやが、あたりを泳いで、さがしまわつてることでしよう。おとうさんとおかあさんが、心配しておいででしょう。すぐにお家へ歸

らなければいけないことを、この人魚はよく知つていました。それなのに、そうしないのです。ますますやんちや嬢になつて、歌をうたつてしましました。

この人魚は、今日まで、こんなにおそくまで、外にいたことがないのです。星をながめたのは、初めてなのでした。きらきらと星がまたたくと、うれしさのあまり手をたたきました。

「おりておいで。おりてきて、わたしと遊んでちょうだい。わたし、糸でつなぐ首かさりと、冠かんむりが作りたいわ。貝がらよりも、ずっときれいよ」

人魚は、いつかばあやに聞いた海の上の高い空にかがやく光のこと、それを星とこうことなどを思ひ出しました。そしてそれが、ほしくてならないのでした。

そのうちに人魚は、空の暗いところにはなれ、ひとりできらきらとしている小さな赤ちゃん星を見つけました。人魚にとつては、これが特別大きく、美しいもののように見えました。

「おりておいで、小さな星さん、わたしと遊んでちょうだい。わたし、あなたに岩とアールを見せてあげてよ」と、人魚がいいました。

「ほく、ほく、こわいや。ほくこそがしんなんだよ」と、その星は答えました。

「あなた、きらきらするだけじゃないの。そうやつて始終、きらきらしていなくとも、いじんでしよう?」と、人魚が口をとがらせました。

「空にいるのには、こうやつていなければいけないんだよ。とにかく、君はおやすみしなければいけないんだよ」と星がいいました。

「星さんはすいぶん大勢いるから——あなたひとりぐらい、大丈夫よ」と、人魚がさそいました。

「でも、ほく、用があるんだよ。君はそこで、なにかしなければならないことはないの?」

「わたし、お家へ歸らなければならぬのよ」と、人魚はいやながら答えました。

「なら、なぜ歸らないの?」

「そうよ、わたし、歸るわ。けど、その前に、あなた、おりてちらしつて、アールにお顔をうつして御らんなさい。あなた、御賣分がどんなにきれいなのか、御存じないのよ」と、人魚はいいました。

小さな星は、前の方へ身體をさしのばしましたが、自分の姿は見えませんでした。

「もつとこつちへ」と、人魚が大きな聲でいました。

星は、だんだん空から身體をさし出しました。とうとう身體のつり合いを失つて、ころび落ちました。後に長いきらめきを残して、落ちて行くのです。やがて、ものすごい水のはねる音がしたかと思うと、星はプールの中にはいました。

人魚は、よろこびの叫び聲をあげました。

「さあ、わたし、あなたをかざり玉にできるんだわ」と、うれしそうに言いました。

人魚はプールのところへ行つて、星を拾いました。けれど、水の外に出ると、星の輝きは、みんな消えていました。それはつまらないピンクの石で、人魚がつけていたる首かざりの貝にもおよばないものがありました。

人魚はがつかりして、それをプールの中に投げ捨てて、お家へ泳ぎかえりました。

「こんなさびしい日は、今までになかつたわ」と、人魚はため息をつきました。「明日は、あんなつまらない星なんかをとらないで、お友だちともつと面白く遊ぼうつとー」

しかし、小さな星は、幸運に思いながら、プールを一まわりしました。自分が空できらきらと輝いていたことを、もう忘れていたのでした。

ところで皆さん、御存じですか？　これがあの演劇にあるひとつの始まりだということですよ。

(ヒヤ・フローレンス・ブッシュ女史の作による)

あさひて

## ——精神薄弱兒學園の誕生——

旭出學園・石井哲夫



### まえがき

昨日まで降り續いた雨が止んで、久振りで太陽が顔を出して來た。ブランコもジャングル・ジムも白い湯氣を立てて乾いて行く。子供達も嬉しそうに飛びはねて居る。早速仕事をして居る子供達の姿が見える。私はまだ椅子で煙草をのんで居るし、S先生は日當りで爪を切つて居る。朝なのに兎のぬれた毛並をなでながら草をやつて居るH君、泥まみれになつたオチビさんのハンカチを洗つてゐるTちゃん、せつせとデツキブラシでベランダをこすつて居るK君など、こう書き現はすと如何にも勇しいが、實際は兎に草を押しつけて居る、ハンカチをもみくちやにして居る、デツキブラシをすりへらして居る、といつた方がほんとうのスタイルであらう。然しがなまけ者のわたしにこの重労働を與えたこゝの子供達は

自ら働く事は勿論、他人の爲に静かにしている事も出來なかつた子供達である。わたし達は嬉しい。というのはこの旭出學園と云うのは私立の施設で、生徒定員が十五名、園長のほかに先生といわれる者が一人、給仕が一人、それに心理教育、醫學各界からの顧問數名という構成である。倉橋惣三氏と三木安正氏（園長）が創立發起人代表となり、土地の名の「旭出が丘」（豊島區目白）を園名として發足したのは今年のつい四月九日であつた。小ぢんまりとしたものだが木造平家二十敷坪、教室、食堂、臺所、木工室（觀察室と兼用）それにピアノ、電蓄、木工ミシン、ビスケット天火などの備品も一應備つている。此の上は私共教師の責任にある譯で、無い智恵をシボリ出してもこの貴重な、しかしむづかしい、教育に當つてゆこうとしているのである。精神薄弱兒の教育は歴史性のある困難事で、ピクトールに對して試みたイタール

の往時の教育技術から多くの變りもない未進歩な状態に止まつて居る。本誌五月號の愛育會の津守眞氏の論説から、斯教育の新しい傾向を感じられたことは思うが、然し社會の認識も、教育界の態勢も卒直にいつて未だ極めて低い。若いわれらは勇敢に新らしく建設してゆかなければならぬといふ意氣に燃えている。

## 手を出さぬ教育

三木園長が御病氣中で職員會議も教師一人の内輪話。

先づ曰く、最初一ヶ月何も手を出さぬこと、子供が騒いで泣いても、なぐり合つても放つて置くこと、兎にかく生徒の一人々々がどんな子かを、又どんな彼等の社會がつくられるかを見極めなければならぬ。自分で活動させなければならない。これを名附けて靜觀法とした。つまり先生は一應觀客席にいようという譯だが、さて幕をあけてみると、舞臺が少しも動かない。子供が動かないのだ。十五人中十三人迄は母親の手をシツカリ握りしめて居たり、その廻りに坐つて居る。私達教師よりも母親の方が心配して、

「さあ、○子ちゃん。あちらで、お遊びなさいね」「さあ、×ちゃん、あのブランコにのりなさい」と競争して、何とか自分から離そう、遊ばせようとし出した。これでは、いくら學校に來ても、子供の心理的環境は家に居る時と全く變りは無いわけである。靜觀法といつてもそれでは、何の意味も無くなってしまう。それで誘導法といふ譯になるが、兎にかく

次の日から、親達に必ず歸つて貰うことにして。しかもそれが親にとつては大變な事だが、教室の入口からすぐ歸つて貰うことにして決めた。泣き叫ぶ子、騒ぎたてる子、ボヤツとして居る子、まちまちではあるが、いづれも、ピックリしたに違いない。クレヨンをやつて繪をかくしても、ゴシ～と机までねる子、全然みむもさせずに、「お母ちゃん～」とウロツいて居る子供、いろいろさまざまではあるが其の日からの子供達の變化は大したもので、(勿論、私共に何等考え方抜いた優秀な指導法があつたわけではなく子供が自然にそうなつたのである)自分達で學校の生活を作り出して行つた。その二三の例。H君は、學校のことになると夢中で、親にネグつて學校に兎をつれて來て世話をしだすし、Kさんは他人に對して積極的に忠告をする様になつた。母親戀いしさに、外へ出て他人の家を覗いて居た子供も、最近學校の内に居る様になつた。という風に個々についての變化は一日／＼大したものであつた。普通兒の教育に慣れた人は、何だそんな事あつた前ではないかと言うだろうが、智能指數が最低十八から最高六十前後、一番多いのが三十前後といふ學級。即生活年令が最低満七歳二ヶ月から満十二歳まで、その中で一番數多いのが九歳前後といふ子供達のことである。普通學級のなかで智能測定をして此の程度の子供の生活と較べてみれば解る事である。但しこゝの子供達は家庭の生活水準が高いからのび／＼としているという點もある。此の點は後にも書くが重要な事である。幼稚園や、普通學級でも精神薄弱兒が大抵一人

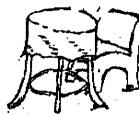
二人居るし、そうして、大抵もてあましの厄介坊主で例外視されるが、教師の熱情で特に行きとゞいた世話をうけて居るもの（映畫手をつなぐ子等の實ちやんの後の先生の場合）に二大別される。しかも、れも大した相異ではなく、其の子供にとつて氣の毒な事に違ひはない。殊に先生はあつても友達が居ないと言う共通した點がある。いくら親切な先生でも、普通の子供を標準にして教育して居る以上、その中の精神薄弱兒の友人にはなり切れないのは當然であろう。そこで、同じ程度の精神薄弱兒のグループ（特殊學級）に居る方が、その子供にとつて、どれ程、適切な生活になることであろう。又、變な慈みで扱われることも子供にとつて却て不必要な餘計なものにならざるを得ない。そこでどうしても特別のグループの中でその薄弱な精神に適切に生活させられなくてはならない。そこでその特殊學級が問題になるが、文部省初等教育課の調査によると、昭和二十一年六月の全國學校調査で、精神薄弱兒のみの特殊學級は僅か三十七である。如何にも少ない。大正末期には、約二百三十程あつたものである。何故そんなに減つたのであらうか。われ／＼はいろいろのことを考えさせられるのである。「あさひで」の任務も責任も考えさせられるのである。

## 展 開 へ

「あさひで」の子供達の家庭は、今のところ多くインテリでこの教育に充分の理解を持つて居り、子供の扱い方も私共と

協調してやつてもらえることは幸である。家庭訪問をしてみると、子供達は、家庭にあつてものび／＼して居る。すなわち此の學園の子供は、最初から暗い影も無かつたし、家庭の無理解もなかつたから、私共も、子供がこゝへ来て急に「子供の眼が輝いて來た」とか「家庭の態度が良くなつた」と云うような、多くの特殊學級の記録にあるような目に見えるハツビーエンドを持ち構えることも出来ないし、又そんな點を目的ともしたくはない。只、兎に草を押しつけるH君や、デツキブランをせつせとねらしてゐるK君や、ハンカチをもみほぐして居るTちゃん達に、その仕事の幸福を仕込んでゆくことである。しかも此の特殊教育技術は、子供一人一人によつて異なる。殊に普通兒の教育に於いては、そうした教育技術に傳統的な根據があるのに比べて特殊教育では、それが全然無い。そこに、こゝでの苦心もあり、特殊教育の眞に教育技術的な興味もある。但しそれが教え込みでないことは勿論である。教え込みのよくないことは教育の一般原理であるが、こゝの子供達のように家庭の行き届いている場合、それが多くなる。初めから「手を出さないこと」を話しあつたのも、そのためであるが、特殊教育に伴いがちな目に見える結果に急ぐことを、われ／＼自身に戒めていためである。精神薄弱兒にも精神薄弱兒の發達がある。それに對して、われわれは手を出さないで、手を出す以上に苦勞しているのである。特殊學級の減じるもの、あんまり結果主義的考え方が一つの理由になつてゐるのであるまいか。

# 室相談上



本號解答者

## 均場相

慶大醫學部神經科教室

ヒ　　ト

① 「おこりつぱくで、らんぱうぱか  
りしてゐる子」をどう遊戯の上では扱  
つたらよいか。遊戯治療の立場からの  
御解答をお願いします。

② 子供の知能検査の結果をそのまま  
信じてよいか、——以上相場均先生の  
御解答をお願いします。

東京都千代田区神田大和町三八  
今川幼稚園 桑原末子

### 一のことに對するこたえ

#### こ　た　え

これは大變むずかしい質問です。つまり

私たちは、どんな理由でその子供がそ  
なつているかが推定されないと手がつけら  
れないのです。たとえば、こうしたことは  
てんかん性の性格からも來ますし、ヒステ  
リーや性の性格などからも來ます。その他色々  
な理由が考えられます。あるいはちよつ  
とした先生の態度が原因でなつていてかの  
も知れません。そうしたことがわかつてか

ら、その扱い方がきまるのです。どうして  
も扱いきれない場合は専門家による臨床心  
理學的な診斷をお受けになることをおすす  
めいたします。つまり、ご質問の内容だけ  
ではありませんで、あまり簡単によく見當がつきませんの  
で、直接うかうかわないとどうともいえない  
のです。

尙、今年の二月號の「幼児の教育」に「遊  
戯治療の諸問題について」という題でこう  
したこと書きましたから、これを参考に  
していただきければ多少はお役に立つかも知  
れません。

### 二のことに對するこたえ

このご質問は大變簡単ですが、それでいい  
てよく保母さん方からきかれることなので  
味。

結局おこりつぱにお答えすると、だいた  
いは、出された結果によつてその子供の知  
能を推定してもいいでしょう、ということ  
になります。しかし、本當に嚴密に考へる  
と、うでのよい専門的心理學者とか精神病  
醫にやつてもららうほうがよいと思ひます。  
というのは、いくら子供のあつかい方が上  
手であつても、知能検査の心理學的な意す

をよく知らないで實施すると、その人の主觀がかなりはいつてしまつて、色々いちはつてしまつことがあるからなのです。それからもう一つの點は、その子供に性格異常などがある時に、そうした症候が、知能検査の時の子供の態度を歪めてしまつて結果が悪く出ることがあるのです。そうした際、専門家が検査を実施しているのであるならば、ある程度、その症候をとりのぞいて、その影響をすくなくすることが出来ます。

「なお、知能検査の結果が、いわゆる知能指數のみを意味するのでないとしたら、この時はなおさら、専門的心理學者および精神病醫の手をわざらわせなくてはならないと思います。つまり、その子供の知能が、どんなかたむきを持つてゐるか、又知能が悪いとしたらいつたいどんな理由でか、などといったことを診斷してもらうほうがよいかからののです。

では、保母さんはまつたく知能検査に關係しないほうがよいのでしょうか。私はそう思いません。今のべたような、臨床的な知能検査はむずかしいにしても、正しく

解説書を讀んで、そのとおりにやるのなら相當正確にいくはずなのです。問題のあたえ方も、本に書いてある通りに、そのままやらないことはなりません。といって、子供の前で本を読みながらやるものいけません。それこそ、その検査をすつかり身につけてしまう必要があるので。それから、その子供といつも一緒に遊んでいてよく知つているから、この出題問題は當然わかるはずだと考えて、やりなおしをさせてみたり、時間の制限をはずしてみたりするのはもつともいけないことです。それこそ厳密にやらなくてはいけないのです。しかしそういうことが、こわい顔をして子供をかたくせてしまうことにならないように、態度はいつもしたしまいやすいようにしていなければならぬと思います。そのように充分注意してされるなら、どなたがやつてもほとんどの同じような結果が出てくるはずなのです。たゞ、その結果の特別な解釋や處置については専門家におまかせになつた方がよいと思います。尚これはこうしたことの依頼をうける心理學者などへの私としての注文ですが、知能についての本當に責任ある

判定は、當人にとってはきわめて大切なことなのですから、誰が、どのようにしてどう診断したのか、という責任の所在をあきらかにしておくべきだと思います。以上、色々な立場からお答え申上げました。が、知能検査の結果が、どのようにして出て来たかを知れば、それがどのくらい信じてよいかがおわかりになると思ひます。

續々御質疑をお寄せ下さい。それぞれ諸先生にお願ひしてお答へします。

質疑應答といふよりは讀者の皆さんとごいっしょに公開研究ですからそのおつもりで、御遠慮なく何なりと御よせ下さい。

宛名は

東京都千代田區神田神保町二ノ四

フレーベル館内

幼兒の教育編集係宛



# 子供讃歌(二)

## 倉橋惣三

### 一〇 父親の旅

#### 1 我が子の寫眞

『何をしてくるの?』

『子供達にも見物させてくるのさ』

『あゝ、子供さん達の寫眞だね』

『そう。こうしてみると、いつしょにナイガラ見物をしてくることになる』

『へへ、なるほどそうだね。君らしいな』

水しぶきのかゝる瀧見臺である。前面にはナイヤガラ大瀑布の壯觀がある。同行の友人は、しきりにその雄大な絶景に見とれていたが、ふと、並んで立てる彼がポケットから何か出して、瀧の方へ向けてくるのを見つけて、こういう問答がはじまつたのである。

彼は外遊に出る時から、三人の子供の寫眞を持つて來た。はだみはなさずという程ではないが、名所見物とでもいいう場合には、それを携行して、こんな風の具合にして獨りでいゝ氣もちになつてゐるのである。船の上でも、朝夕の空と波との眺めを、デツキに立つてこうして見せた。ハワイのバナナ林も見せた。ゴールデンゲートの平和の女神の像も見せた。見せたというよりは一しょに見た。このナイヤガラは、きっと一番喜ぶだろうと思つて來たところである。幼稚園へ通つてゐる男の子と、次の男の子と、その次の女の子と、三人がそれ／＼の表情で楽しそうに見物して

いる、と彼は思つてにこ／＼してゐる。初めのうちはそつとしていたが、今ではもう大びらで平氣である。何も、船室やホテルの夜そつと出して見るといふようなセンチメンタルな仕業でもなければ、ホームシック的行動でもない。人前を憚ることもない譯だ。そして、此のあと彼の旅行中すつと續いた。ニューヨークの摩天樓でも、ロンドンのウエストミンスター・アベーでも、パリの凱旋門でも、ハーゲンベックの動物園でも、アルプスの山の上でも、ベスピヤスの遠望でも、……港外から見る神戸まで續いた。

我が子らの寫眞携帶ということは、彼の自分の思いつきだつたが、後に、後も後も後に、あの米國教育使節團が來た際、團長スタッダード博士との話が、日本側教育委員としての資格でない個人的な會話になつた或る時、體軀巨大な博士が上着の内ポケットから愛兒らの寫眞を取り出して、スマイルしながら彼に見せたことがある。彼はあなたの國へ行つた時にわたくしもといつて、互に聲を立てゝ笑つたが、おやばかは——英語でなんといふのか知らないが——人類共通だと思つた。

おやばかは兎に角として、旅といふものはどんな樂しいものにしても、有益なことにして、一般にいつて家庭生活に對する空白期間である。その空白は當人にも家族にも同じことだが、家郷をおもう、という感じは、異境に旅している身の方に多からう。それも、萬葉の相聞歌のような切々綿々たるものは別として、波濤萬里、我が子らと共にいないということは、親の生活として大きな空白である。せめても、寫眞親子でがまんするものゝ、耐え忍ぶのは感情で、家庭生活の空白による家庭教育の空白はどうしようもない。勿論、父親がいなくとも、うまくいつてゐるに相違ないし、留守教育には留守教育としての特殊な味が出るものとしても、いつしよにいなくては父らしい眞の存在とならない、——これは理屈でなしに、旅に出て彼の痛感した實感である。お土産を待つてゐるにしても、時折りチョコレート位送つて貰つたとて、父は實際そばにいないのである。子供達にとつても大きな空白に違ひない。——彼は、子供の研究のために、この空白を我が子らに與えている譯である。

そんなこんなで、彼の子供研究が、施設における子供の生活よりも、家庭における子供の生活殊に親と子との關係の方に、より深き機微の關心を誘つたのは、學問的よりも人間的な自然であつたともいえよう。少くも、家庭を土臺とすることなしに、兒童施設を考えることはできないといふ、彼の日頃の思想が、一層切實になつて來たことは、長く我が子らに留守をさせてゐる父の心としての事實であつた。我が子に與える幸福以上に何んの親の幸福があろう。親

による幸福の外何んの子の幸福があらう。

家庭研究に就て、彼の豫て期待していた、コロンビヤ大學のグードセル女史の家族及家庭論の講義、ボストンのヒーリー博士の兒童調査所の事業を此の新らしい關心において一層聽きのがし見のがすことがなかつた。グードセル女士の講義にはその著書によつて興えられる以上のものがあつた。ヒーリー博士の研究所では、特に家庭環境の綜合的ケースワーカの實際處理について、期待以上のものを學んだ。その他、當時のアメリカの新問題の一つであつた少年審判所の實際と研究とは、少年の心理學的問題の外に社會學的家庭問題に重きをおく點において、多くの新しい考察點を教えられた。但し、それは社會問題として、當然家庭の教育機能の缺陷の方面に傾いていた。缺陷家庭の研究はアメリカにおいて、當時最も憂えられていた緊急事項であつたが、同じく我國にも持ち歸るべき必要があつた。殊に彼のような理想主義家庭教育觀の所持者には、社會現實に對する鋭い目を養われるところが多かつたのである。しかし、彼のより多く求めるものは、矢張り、家庭生活の理想的方面の實例であつた。彼は豫て本で讀んだニードイングランド・ホームとか、話に聞いた英國の上品な家庭とかの實際をくわしく知りたいのであつた。そして、その機會を失しないように心がけたのであつたが、歐米の家庭は外國人には容易に知り難い。良家庭であればある程そうである。彼は人をたよりに一端をのぞいただけで、長期の外國生活者のように、眞髓をつかみ得なかつたことは遺憾であつた。アメリカでも、イギリスでも、殊にドイツにおいて、彼はそれゞ一應のよき家庭の客となることができたが、それは皆憎憎子供のいない家であつた。子供のいる家では、外國人を入れて呉れないらしい。そこで彼は、親と子供とが遊びに集る場所を漁つて、せめても局外觀察を試みることに楽しい勉強をしたものだ、だが、そんな時、我が子を思うこと愈々切である。

## 2 家郷の父の音訃

妻からの重たい手紙だ。父の訃音である。御病中、アメリカへ決して知らせてはならぬ。心配させてはいけないからといふお言葉でしたが、今は母上とも御相談の上この悲しいおたよりを書きます。この手紙をいつ御覽になることでしょうか、という書き出しでこまぐと記してある。そうして、その後に、母上も子供たちも、一同丈夫ですか

ら御安心下さりと添えてある。「父母します間は遠く遊ばず」という古訓をしみぐと思ふ。

父は母と共に彼にとつて誠にいゝ親であつた。獨り子として、その愛を獨占させて貰つて來た幼時からの思い出が、今ひとり旅の胸に湧きあがる。

愛といつても、旗本ゆづりの父の人柄には甘いところはなかつた。といつて、江戸通人風の肌合から、野暮な頑固親父という點は少しもなかつた。とりわけ彼に對する態度は、ものわかりのいゝことで一貫した。従つて理屈で説き聽かせられたり、理詰の小言をいわれたりしたことは一度もなかつた。權威を以て干渉された記憶は尙更ない。フランス派の法律家だつたから、人權という考え方も自由の思想も學んでいたのだろうが、當今いう我が子の基本人權といつた觀念主義からでなく、我が子への信任感といつたものが、いつの時にも親心としての基調になつていった。彼は嘗て親から審判され批難され禁止され、強制された覚えがない。一中に入つた時も、一高の試験をうけた時も文科大學を選んだ時も、卒業後の就職も、この在外研究も、一切彼の心まかせで事後承認といつた具合だつた。父はまめの人、趣味の人であつた。餘暇には花作りに凝り、木工に凝り、釣に凝り、投網に凝り、銃獵に凝り、弓に凝り、俳句に凝り、篆刻に凝りといふ風であつた。後には義太夫に凝り、歌澤に凝りといふ多趣であつた。父はいつも何かに凝つていたし、彼の憶い出す父の姿もその何かに凝つている熱中の姿である。そしてその傍にはいつも彼の小さい姿がある。父は素より自分の興味からで、強いて勧めるということはなかつたが、はだしになつて庭へついて出る彼の爲に小さい鍔などの園藝具を揃え、仕事小舎のかんな肩の中にしやがんでいる彼の爲に、大工道具一式をとゝのえ、釣道具はもとより、特に小さい投網をすいて興え、小さい獵銃をさえ買ひ興えた。俳句には母と共に運座の仲間に入れ蕉風流の號をつけて印をほつてくれたりした。又やわらかい蠟石や南爪のへたに自分で印刻できるようあぶなくない小刀類をも用意してくれた。義太夫と歌澤は一寸別ものだが、母も三味線を習つて父の相手をする座敷に、彼もいゝ聞き手の一人になつて坐つていた。萬事がこういう調子で、父は彼のためといふわざとらしい意識からでなく、彼も教えられるといふのではなかつた。しかし親先づ凝り子之れに導かれるといふところは、新しい教育法におのづから通じていたともいえる。兎に角斯うして、彼の家庭生活は、に親と離れていなかつたし、いつも親と共に樂しかつた。彼は教育を教育として行わなかつた親の態度と親の共樂と信任の幸福とを感謝する。

この訃音を受けとつたのは、ニューヨークのリバーサイドの假宿であつたが、彼は毎日のようにハドソン河の夕日

を眺めながら散歩に出た。長いツワイライトは静かに物思うによく時間である。そうして、歸つては母と妻と子供達へ繪葉書を書いた。名所の繪葉書はそのところへで送つてあるから、町で買つて來た動物繪やボンチ繪が多い。顔なじみになつた賣子の娘さんが『またお國へですか』といつて面紅いのを撰んでくれるようになつた。スタンダードの下片假名で書く文言もふさけたことばかりで、たゞ My Dear だけは、どれにも英語で書いた。——旅に出ている父親には、この位のことしかできない。

### 3 美術館の手押車

ニユーヨークの美術館で、彼のよく見かけたうれしい光景は、足の悪い子を手押車に乗せて、父親が後を押しながら、繪や彫刻を觀せて廻つてゐる場面だつた。美術館を訪れる毎に二組三組は見かけるのが常だつた。

その愛すべき手押車は館の入口に備えつけてある。大抵はそこまで父親が自家用自動車を運轉して来て、子供を抱きおろして、その手押車に乗りうつらせる。時には受附の館員が『ハロー』といつて手助けすることもある。そういう時、子供も必ず元氣に『ハロー』と答える。彼は父子の邪魔にならぬ程度に、少しばかりいつしよに歩いて、問うともなく尋ねると、屢々『小兒麻痺で』という答えを聞いた。勿論その場合、問う方も『お氣の毒に』なんていう顔をしては失禮であるし、答える方も『不幸にして』なんていう氣振りもみせない。それは不具者に対する一つの作法だが、どうもアメリカには小兒麻痺が多いようだ。今ならばミスター・ルーズベルトのようにとでも一口添えるところだが、その頃の彼はそれを知らなかつた。

親が我が子に美術を觀せたがるから、こうこう設備ができるのか、こうこう設備ができるから親が我が子を連れてくるのか、そのあとさきの關係は知らないが、こゝでは足の悪い我が子を連れて美術を觀賞させる親の心の方に、彼の目は屢々涙ぐんだものだ。もう一つ嬉しいのは、そこへ同じ年位の子供が來ると、決してその手押車を追いやらないで行つたりしないことだ。

アメリカでは、不具者を大人にせよ子供にせよ軽べつしたりしない。その教育にも行き届いてゐるし、兒童達も別段悲しそうに陰氣にしていない。彼は諸所のクリツブル・ハイム（畸形兒童教育所）を視察したが、びつこ、てな

し、せむし、それよりもつと畸形な子らが、嬉々として遊んでいるさまを見て、誰れにとじうこともない感謝と感激がこみあげたりした。が、こゝでは、その子の爲に半日を費して、手押車を押しに美術館へ来る父親の心だ。出がけには、ドラック・ストアへ寄つてアイスクリームでも御馳走しておもらいなさいと、母がやさしく送り出したことだろう。児童の藝術教育といふよりも、家庭教育の話である。

その美術館では、子供のための若い婦人の説明者がいる。その説明は極めて親切に、また教育的だが、殊に此の度々来る娛樂の少ない子供と頗なじみになつてゐると見えて、特別にゆづくり説明してやつてゐる。この説明者は、足の悪い子に同情していると共に、父親の心もちに、一層やさしく心を動かされてゐるのに相違ない。

#### 4 霧の日の子供劇場とハイドパークの綠蔭

霧の多い冬、ロンドンではいろいろの子供劇場が興業される。相當の大きさの中劇場で母子づれの美しい観客が、いつも満員になつてゐる。霧と直接關係がある譯ではないが、うす暗いうつとうしい日を、明るい舞臺を楽しむのは一つの要求かも知れない。出しものはありふれたお伽噺を劇化したものが多く、たとえばピーターパンとか、シンデレラとかいつた類だが、軽いミニカルプレーに仕組んで、おどけ入りで眼から笑わせるが、下卑ていのいのは子供らといつしよに觀ていて快い。小學校中級から幼稚園位の子供が多く、服装も髪も、幼いながら英國流の品をもつて、大部分が母とならんできちんとしている。道化役が出てくると手を拍つて笑いはやすが、どこかの國の子供らのように椅子の上に立ち上つたり、わめきたてたりすることは殆んどない。やつぱり作法がしつけられてゐると見える。彼は、顔色のちがつたおつさんが隣席にては観劇中の興に邪魔になると思つて、一番後ろの列に席をとるのを例としたが、パツトあかりのついた幕間にも、後ろをふりむいて見る子はない。開幕に先立つて、みんな立ち上つて、静かに國歌を合唱するのもおららしい。小さい英國の紳士淑女といつた格だ。母達も勿論いつしよに起立して歌う。樂しそうだ。

彼のよくいつた子供劇場の一つに、シェクスピヤ劇を演じては小學上級生に見せてゐるのがあつた。これは娛樂といつよりも少年の教養を目さしたもので、各小學校の團體に市から電車賃まで出してやつてゐる羨ましい施設だが、

母子づれの幼年劇場よりは多少身なりも亂雑だが、行儀のいいことには感心させられた。先生の話によると、子供らはこういうところへ来る時に、きっと頭髪に柳を入れて、靴を磨いてくるということだった。兎に角イギリスでは子供のしつけは社會なみのことになつていてる。

ロンドンの春は生きかえるようだ。その中でも緑の美しく生きかえつたハイドパーク公園は幼い子の乳母車が芝生の道をうづめる。どこの家庭でも戸外の健康保育を忘れないものであろう。その廣い公園の一部に相當廣い池がある。子供らはめい／＼種々の形の玩具のヨットを持つて集つてゐる。そうして帆の張り方を工夫しては、きれいな漣の立つ水の上を走らせている。海運國イギリスの子らしい遊びとしてほゝえまれるが、それよりも快いのは、皆がおとなしく、自分の持ち船を愛し、人の船を邪魔しないで楽しみあつてることだ。競争でどなりあつたり、石を投げつけたりするのではない。休みの日などにはホームズパンの父親がついて来て、池の渚から一寸離れた芝生の上に腰をおろして、パイプをふかしながら、にこ／＼見物している。そして、小船主が帆の曲げ方に困つてゐると、のそりのそりと腰をあげて來て、黙つて手傳つてやる。そういう時にも、きっと互に黙つてゐるので、どこまでも物静かなふんいきを漂わせるが、如何にも楽しそうである。その有様には英國人の悠ちようとしただけでは足りないものがある。そうして、いつまでも根氣よく眺めてゐる外國人をあとに残して我家へ歸つてゆく。その子供達の群の中に、我が子を見出せないのがいつも彼に物足りない。

彼が好んでこんなところに行つたのが、可愛い／＼子供達を見る樂しさと共に、我が子といつしよに楽しんでいる、い／＼母やい／＼父を見ることにあつたのはいうまでもない。

## 5 みやげの科學玩具と人形

アメリカでもイギリスでも、子供達に買つて歸つてやりた／＼ものは澤山あつたが、彼の初めから豫定したみやげは、ドイツの科學玩具とフランスの子供服であつた。どうせ大したもののが留学生に買える筈もないが、その頭ドイツは戦後のマルク相場の下落時代で、ベルリンでは、子供達の喜ぶ顔を想像しながら、あれやこれや買つた。とうとう或る店と懇意になつた位で、暇さえあれば出かけて行つては買つて歸つた。實際い／＼玩具があるのである。日

本流にいえは玩具ともいえないよう精巧であり、殊に、子供が充分使つて遊べるように堅牢にできている。なかにも彼の玩具研究をよろこばせたのは、各種工業の機械を摸したものでアルコールランプで湯を湧かして、それをモーターにして、さまたぐのエンジンを廻轉させるのは、男の子らがどんなに喜ぶだろうと思つた。まゝごと道具にしても、電氣仕掛け一通り料理ができる臺所セットや、小さいながら人形の着物位は縫えるおもちゃミシンや、彼が豫て理想玩具として考へていたものが、何んでもできているのには驚いた。極く幼い女の子にはまだ使えそうもないが、持つて歸れば、そのうちに大きくなつて喜ぶだらうと思つた。それらを、目につき次第買つてゐる間に、部屋に備えつけの大簞笥の上下の引出しに一ぱいになつた。その中には、科學玩具ばかりでなく大きな人形も幾つかあつた。うちの女の子とどつちが大きいだらうと思つては、引出しに押し込めないで簞笥の上に飾つて可愛がつた。ところが、この大人形が先づ家人の目につき、抽出し一ぱいの玩具が興味をひいて、新らしいのを買つて歸ると、今日は何だ何だという風になつた。そうしてゐるうちに、親類の子供達を連れてくるから見せてやつて呉れと申出された。彼はこんなものドイツの子供には珍らしくもないだらうと思つたが。『今 のドイツの子供には、こんな大きな人形なんか、どこの親でも買つてやれないから』と言われて、ハツとした。敗戦國の親と子のことである。しかも、彼が部屋を借りていたのは、もと大學教授の知名の博士の未亡人の家で、その上品な老未亡人の孫や近親の子達なのだから、いづれも相當に教養の高い家庭である。その老未亡人のアーバルトメントにしても、相當廣い家で、彼に使用させてくれてゐる調度品にしても、件の大簞笥にしても、彼の東京の家では到底見られない、立派なものばかりなのである。その、故博士の書齋だつたという二室つゞきの部屋にしても、戰前なら、彼なんかに貸してもらえそらもない窓硝子の大きな美室である。その親戚の人々も住居は大體同じような家に住んでゐるのであろう。——敗戦といつて焦土にされないのでだから——しかし、子供にいゝ玩具や大きな人形なんか、決して買つてやれない敗戦國の生計だつたのである。我が子へのみやげとはいゝ、彼は頗るすまないような氣もちで、玩具を見に来る子らを迎えたことであつた。——日本のファーテーたつて、自分のものばかり買うのではない、家に待つてゐる子供達のためだからゆるしてくれ。——まだ敗戦を知らなかつた日本の父と子の幸福であつた。(つづく)

町や村に幼稚園の増設を

—日本教職員組合「白書」から—

まえがき

わが國では、幼児教育は相當早くから行  
われてはきたが、まだその重要性について  
は、一般に十分認められるには至つていな  
い。幸い、われわれ幼児教育に從事するも  
のの努力が、終戦後の教育制度の改革期に  
さいして實を結び、學校教育法では幼稚園  
教育を學校教育の出發點とすることが認め  
られている。しかし、それは唯法規の上で  
認められただけのことであつて、現實の状  
態は、まだわれわれの理想には餘りにも遠  
く、進歩的學校制度を採用しようとする先  
進國との間のへだたりは餘りにも大きいと  
いわねばならない。このような就學前の幼  
児教育の立ちおくれは、一體どうして生じ  
たのだろうか。その立ちおくれはどうのよう  
にしたら解消できるものだろうか。

幼児教育の普及狀況

文部省の調査によれば、昭和二五年一月  
現在で、わが國の幼稚園の總數は一、七八  
六で小學校總數に對する割合は、小學校一  
〇〇につき八・五で、規模の大小を考え  
入れないでも餘りにも少いことがわかる。

その上、内譯を調べてみると、國立三二  
公立七七八、私立九七六となつていて、半  
數以上のものが私人の經營にまかせられて  
いる。なおこの分布状況を地方別にあげて  
みると、一〇〇以上の幼稚園のある府縣は

東京の二二二、兵庫の一九六、大阪の一七  
〇、徳島の一〇四の四縣にすぎず、公立だ  
けでは兵庫の一三四、徳島の一〇一の僅か  
二縣だけが一〇〇以上の幼稚園を持つてい  
るにすぎない。

一方、縣内に僅か一〇の幼稚園さえ持た

ない縣が高知の三、山形の七、富山の八、  
鳥取の九の四縣もあり、公立の全然ない縣  
が秋田、山形、栃木、山梨、高知、宮崎、  
鹿児島の七縣に及んでいる。園児數を調べ  
て見ても、この有様は大體たよくなもの  
で、その總數三二七、七六一は入園適齡兒  
(三年保育該當兒數を除く)總數の六・二  
%にしか當らない。ただここでは國公立に  
通う園児が私立に通う園児より僅かばかり  
多くなつてゐるに過ぎない。(公立兒一  
三、〇二六、國立兒一、九三六、私立兒一  
一二、七九六)

地方別では園児一、〇〇〇以下という縣  
が、高知、山形、富山の三縣、一〇、〇〇  
〇以上の縣が、東京、兵庫、大阪、京都、  
岡山の五府縣、これに近いものが徳島、愛  
知、静岡の三縣という有様である。

だいたい今まで調べてきたことからでも

わが國の幼児教育の程度、各地方間の差異は推定できるが、東京の二〇〇と徳島の一〇〇とでは、その兩地間の幼児の數に大きな開きがあることを考へると、東京の普及程度が徳島に及ばぬことがわかるよう。各地區の普及状況を十分説明するためには、各地の適給児數と園児數、幼稚園數と小學校數との割合を示さなければならない。

そこで、そのような方法で各地方の幼児教育の普及状況を再び調べてみると、適給児一〇〇に對し一〇〇以上の園児を有する地方は、徳島の二四九、兵庫、京都の一六二、福井の一三七、大阪の一三四、香川の一三五、滋賀の一三三、石川の一〇八、東京、奈良の一〇五の、一〇縣で、絶対數で第一位にあつた東京は、全國的には普及度は勿論よい方だが、相對的には第九位におちている。

次に一、〇〇〇人に對し二〇人以下の園児しかない地方は、高知八、山形の一・一。四、宮城、鹿児島、長野がいずれも二〇に達せず、これらの地方の幼児教育の普及度の低いことを示している。

小學校總數に對する幼稚園數の割合の高低もまた、その地方の幼児教育の普及度を

計る尺度となる點であるが、この割合の高い地區を拾つて見ると、近畿、四國、關東の順に高く、近畿を中心とした地方の幼児教育の普及度の高いこと、東北、北海道、九州地區の普及度の低いことがわかる。

なお四國、關東の場合、徳島、東京の數が多分に影響していることを注意しなければならない。

最後に市部と郡部とで、その普及度にどうな相違があるかを二三年五月現在の文部省の調査によつて見ると、幼稚園の分布状況は、都市に五九%、町村に四一%といふ割合で、都市部と町村部の人口比を考えさせると幼稚園の普及度は都市部に高いことがわかる。これをもつと立ち入つて調べると、町村部では幼稚園のある町村は全體の五三・六%であり、六大都市を除いた都市部では全體の八一%が幼稚園を持つてゐる。

ところが幼稚園を持つてゐる町村にして、も、都市にしてもその人口に對する幼稚園の數は案外に少く、町村では人口二萬五千から三萬の町で一・七、他は五千未満の町でもそれ以上の町村でも大體一・五にも達していない。都市部でも二〇萬から二五

萬の都市が平均一〇の幼稚園を持つてゐるが、最高で、二〇萬以下の都市ではせいぜい三から五の幼稚園しか持つていない。

六大都市の場合でも、東京の一區平均七・四、京都の八・一が多い方で、他は神戸の三・六、大阪の二・三、名古屋の一・七、横濱の一といつた有様である。

このように都市部にしてもその人口と對比して見ると、幼稚園數は町村部よりは多いとはいゝ、その普及度は幼稚園を持つ町村と比較してみると餘り大したことはないことがわかる。なお町村部の幼稚園の方が公立の割合が高く（六三・六%）都市部の幼稚園に私立の割合が高い（六二・三）のもわが國の幼児教育の特色といえよう。

### 幼児教育施設と教員

幼稚園はその規模の上からは幼児の通園可能の距離がみじかいので當然小規模のものとならざるを得ないが、一園當りの平均園児數は一二八名で、最高の群馬で一九四最低の宮城で七六六園、一園當り一〇〇から一五〇の平均園児を有する縣が半數以上である。

これを私立與にしらべて見ると、公立

では一園當り三五七（福岡）を最高とし、二〇〇名以上の縣が一一。一五〇名以上が一二縣、一〇〇名以下が二縣というように幼兒數の多い幼稚園が多いことが推定され私立では、一五〇以上の平均園児をもつ縣が六、一〇〇以下が一一で、二〇〇以上は一つもなく、一般に收容見の少い幼稚園の多いことがわかる。しかしこのことは必ずしも公立に規模、設備のよいものが多いとは断定できない。

次に一園當り收容見はどの位あるかを私立については資料がないので、公立だけについてみると、五〇人以上收容している學級が一年保育で二四・六%、四〇人以上のクラスまで加えると七〇・二%で、二、三年保育の場合でも五〇人以上のクラスは一七%。四〇人以上のクラス二五・四%で一體に收容數が多過ぎることがわかり、教室數の不足を物語つている。

このことは教員一人當り幼兒數からもいえることで、私立の場合一人當り幼兒數は平均二四人、最高の場合（福井）でも三八・八人、最低では一六・八（滋賀）となつていて、公立では平均三一・六人最高では七一・四人という驚くべき數であ

り（福岡）最低で二〇・五（富山）で公立の幼稚園の設備内容、教員數が私立にくらべ無理があることがわかる。

その上に教員の質の面についてもやはり公立だけに限つてあるが、二十歳以下のものが五八・五%をしめており、學歴の上からも経験の上からも決して良い條件を備えているとはいゝ得ない。一寸考へると幼兒の相手をする教員は、小學校の教員よ

りも年齢的にも経験の上からも悪い條件で間に合ふようと思われるが、實際は幼兒の教育であるが故になお一層の専門的知識と経験が必要となつてくるのに、このような教員だけで幼兒教育が十分効果が上がるものかどうか一考を要する問題である。

なお、教員の受持時間と調べた結果は大部分のものが一週二十四時間以上を受持つてゐるし、その他に教育の準備に、雜務に相當の時間をとられるることは小學校の場合と同様である。

けるわが國の幼兒教育のあり方。すなわち一部富裕階級の子弟にのみ許されたぜいたく教育であると一般に認識され、また實際そのような印象を與えるような事實があつたこと、また政府及び地方當局もこのような考へ方から脱け出していないため、積極的に幼兒教育の普及に力を入れなかつたことに、その原因はあるのではないだろうか。

## む す び

このような、幼兒教育の進展しない原因はどこにあるのだろうか。今までのことから十分な斷定は下されないが、過去にお

新しい教育制度の基礎が幼兒教育の普及にかかる以上、われわれは幼兒教育に對する從來の觀念を打破し、なおその上に全ての幼兒が就學前の教育を平等に受けられるよう、父兄に重い負擔をかけないような幼兒教育の施設が町といわゞ村といわゞ増設されるように、より一層の努力を續けて行かなければならぬ。町村のみならず、大都市にも公立の施設は設けられなければならず、そのために絶えず當事者の注意をよびおこしてゆかなければならぬ。

（一九五〇年教育白書『ありのままの日本教育』中から抄出）

## 幼児の健康保育（三）

お茶の水女子大學助教授  
愛育研究所員

平井信義

## 五、視診と、病氣の早期発見

幼稚園・保育所が、病氣の媒介所であつてはならぬこと、それのみが、子供たちの健康の中心になつて欲しいことは、既にいく度か述べました。幼稚園・保育所における子供たちの生活から打樹てゝ、だんだんと家庭に於ける保健の態度を改良することが出来ればと、願ふ心も又止み難いものであります。

その第一着手は、朝の視診に始まります。朝の視診は決して忘れてはならぬものであります。之を忘れては、その日の保育は始まらぬといつてもよいでせう。保育が始まつて子供たちがさんざん接觸したあとから、太郎ちゃんが百日咳らしい咳をしている、花子ちゃんの右の耳の下がふくらんでいる——と氣付いて嫌いでも、もう遅いのであります。數日後には咳を始める子供たちが三人・四人と現れて來ることでしょ

う。二ヶ月後にはお多福風邪で休む子供が出るでしよう。ついには次々と病人が出て園を閉鎖しなくてはならぬために陥るでしよう。こうなつては保育も何もありません。大きな不安であります。失態であります。

「そんなにおどしてはいけない」と仰しやるかも知れません。「幼稚園や保育所にそんな大きな責任を負わされては困る」と仰しやる方もありましよう。然し健康保育をそこまで厳しく考へなくては、決して成果を望むことが出来ないから申すのであります。傳染病の豫防を考へないで、可愛い子供たちを集めることをするならば、それは罪悪にも等しいものではないでしようか。幼稚園保育所を始める出發點に於てこのことは考へていなければならぬ筈です。殊に色いろな傳染病が流行している時には萬全を期さなければなりません。子供が集まる處にはこの傳染病が舞込む危険があることをいつも考えていいなくてはならぬのです。後に述べますが幼児期に於て、いろいろな傳染病で死ぬ子供の數は、實に多いのであり

ます。

「視診しようと思うが、なかなか面倒で出来ない」——こう云ふ聲もさかんにきこえます。成程、視診は面倒なものにちがいありません。朝の大切な時間を、かなりつぶすことでもありますよう。殊に一人で多勢の子供を持つことを餘儀なくされている保母さんには、本當に無理だということも十分わかります。

然し、明日の保育案を立てない保母さんがありましようか。明日の保育案に沿つて材料を調べない保母さんがありましようか。それと同じ意味に於て、視診は必ず行われなくてはならないのです。否、子供の生命にもかゝわる大きな意味を持つて居ります。今日の保育のために、明日の保育のために、そして子供の眞の幸福のために……。

而も、慣れてくると、時間も極く短時間で済む様になり、子供たちの健康のわくが次第に鮮明になつて来て、却つて面白い位です。ほんの僅かな時間であつても、一人一人の子供に面と向うことが出来て、子供の特長をつかむよいチャンスとなることも、大きな利得であります。

早速、その方法を述べることにしましよう。視診がねらう大きな項目は四つあります。第一には病氣の有る無し。第二には元氣の良し悪し。第三には身體の清潔の良し悪し。第四には服装の清潔と適否。第五は健康保育の成果の判断。第一の病氣の有無であります。先づ咳について充分に注意しなければならぬことを申しませう。咳の原因は多くは風

邪でありますが、風邪も立派な傳染病であります。幼稚園の窓がこわれていて子供に寒い思をさせた。ストーブの燃えが悪かつた。それだから風邪をひいたというのは間違いります。寒さは誘因ではあります。が原因ではありません。ヴィルス（或いは濾過性病原體）が風邪を起させる本體で、この病原體は病兒の咳、くしゃみなど、しぶきに乗つて飛散し、それを吸つた子供たちが次々と罹つてゆくのです。その中で丈夫な子供は軽くて済みますが、弱い子供は氣管枝炎から肺炎となつて、生命にもかゝわることがあります。殊に冬には極めて注意が必要です。

「風邪位で休ませることは出来ない」「風邪にかゝわつては保育が出来はしない」と云ふ方があるかも知れませんが、之は恐ろしい考え方と云わねばなりません。お母さんにすれば我が子個人のことだけ、保母さんにしてみれば保育のことだけ頭がいつてしまつて、子供の本當の幸福を忘れてしまつてゐるのでしよう。

とは申しても實際には風邪の隔離は大變です。殊に保育所ではなかなか困難を伴います。世間の人々が既に「風邪ぐらい」という頭をもつていて、少し位の咳であつても隣近所の子供と遊ばせることは何でもなく考えていいのですから、お母さんは幼稚園・保育所へ平氣で出すことでしょう。子供が發熱する迄、或いは子供が自覺病狀を訴える迄、通わせることでしよう。或る保育所のお母さんでしたが、未だ熱がとれぬ子供を、「家においておくとうるさいから……」と

いつで連れて來たことがありました。保母さんがびっくりして私に連絡してくれましたが、咳は相當強く聽診器を當ててみると、ラツセルがきこえ、氣管枝の炎症が残つてしましました。

我が國の母親は、公衆衛生とか公衆道德の考えが極めて幼稚であることはしばしば經驗されることです。我が子さえよければ、我が子さえ丈夫ならば、という考へ方が實に根強いのであります。家の座敷を少しよごしても叱るくせに電車の中ではキャラメルの紙、南京豆の皮をすてても全然氣にしないのですから。又恐ろしい百日咳とわかついても、子供に苦痛がないと、平氣で幼稚園に出すのであります、近所の子供とも遊ばせることを何とも思つていません。この爲に大きな子供はまだしも、小さな乳兒にうつて死ぬ例が毎年あとをたちません。之こそ殺人罪に問われても仕方ないでしょ。

こうした母親を教育するために、幼稚園を休ませる様に、咳のある子供を連れ戻すことは、非常に効果のあることゝ思ひます。「風邪ぐらいで」と怒るお母さんもありましょう。すぐ近所の子供と遊ばせることであります。それでもかまわないのです。私達は、そうした衛生思想の低さを歎きこそそれ、決してそれにおもねつてはならぬのです。「風邪ぐらい」と思つてはならぬのです。

保育所では、母親が働きに出る人が多いからなかなか子供

を家に歸すことは難しいでしよう。出來れば別の室で保育したいものであります。施設がない、人手がない、——本當に貧乏は子供にとつて罪悪と感じますが、他の子供から隔離する考へを捨てるこども罪悪であります。正直に云えば私もこゝで進退谷まつてしまふのです。それではどうしたらよいのか?——この方面で努力されている保母さんや保健婦さんの苦心談やいろいろの工夫をきかせて頂いて、私も是非勉強したいと思います。どうか御意見をお寄せ下さい。

その一例として風邪の流行しているときには、三年保育、二年保育を問はず、それら子供たちを一諸にしたらどうでしょうか、どこか一と室を開けてやつて、静かな遊びをさせることが出来ないでしようか、……

咳の話から脱線しましたが、風邪にも増して恐ろしいのは百日咳であります。子供のあの苦ししさうな咳、顔を赤くして止めどなく出る、涙を流し體をかくめるけれど、とめる術もない、その果に白い唾を吐く、食べたものまで出してしまつ——之を一度見たら、誰も百日咳にかけたくないと思うことでしょう。幼兒ではこの咳の爲に死ぬことは先づありませんが、之から肺炎を起して死ぬ子供はまだ跡を絶ちません。潜んでいた結核(後述)が俄かに進むことも稀ではありません。恐ろしい病氣であります。

この病氣は一度見ればすぐ分る、と申しましたが、それは最盛期といつて最も症狀のはげしい時のことです、初めは全く風邪の咳と變りがありません。醫者ですら迷うことがしばし

ばかりであります。ですから風邪の咳といつても油斷することは出来ません。「咳」をなどとはならぬことは、この場合にも嘔嗆ります。

軽い咳と思つていたのが、日増に數もふえ、強い咳に變つて來ます。もつとも日中は少く夜とか曉方に多く出るのが特長ですが、ひどくなるにつれて、日中でもおかましく出ます。一寸走つたあとか、泣いたあとに引續いて出ます。

まだ百日咳とはつきりしない中にも、傳染力は強いのですから誠に困ります。次から次と他の子供に咳をさきかけ、その子供たちは病原菌をもらいます。この病原菌は顯微鏡でもよく見えます。この菌が體に入ると、早いときには二三日、おそらくとも二週間ほどで咳がはじまります。潜伏期であります。そして最盛期を終えて三週間は他の子供にうつる恐れがあります。

どうか咳を恐れて下さい。風邪といへば百日咳といへば、子供の生命を奪う恐ろしい肺炎へ、子供等を脅かす大ボスであります。どうか咳の子供を隔離又は家に歸して下さい。子供が澤山いればいる程危険は大きく死亡率も高いであります。

この他、咳の出る病氣で、自覺症狀が少く、幼稚園・保育所へ來る場合があります。一つは肺門淋巴腺炎の場合、一つは喘息性氣管技炎であります。肺門淋巴腺炎については結構のお話をするとときに詳しく申しませう。ツベルクリンも陰性であるのに、氣候の變り目とか少し埃っぽい日に、胸の奥から出る様な咳をする子供、之が小兒喘息とまでゆかないが、

その様な體質を持つた子供であります。之は體質ですから、他の子供にうつる様なことはありません。之と診斷することは、醫者でもむづかしいことがありますから、母親から既往歴をきくなり、園醫と相談するなりして、一、二ヶ月の觀察を要することがあります。

之で咳のお話を終えますが、序でに申しておきたいことは、風邪氣味、ということであります。風邪氣味といえば、風邪の引きかけ、或いは軽い風邪といへば、之が大問題です。というのは、總て恐ろしい傳染病の初期は風邪と少しも變らないからであります。風邪と思ついたら百日咳というお話は既にしましたが、ジフテリア・はしか・背臍小兒癪痺など、はじめの一、二日は風邪と區別のつかないことがしばしばあります。而も風邪といへば病氣がさらにあるだけに、困るのです。この點からいつても、風邪らしい症狀を、決して馬鹿にしてはならないことが、よく分つて頂けたと思ひます。

次には目の異常について申しましよう。その大きなものは結膜の充血で、昨日まで何ともなかつた子供が目を眞赤にしてやつて來たときは、はやりめ即ち急性結膜炎と思うべきでしょう。之は忽ち他の子供にうつりますから、すぐに家に歸つて治療を始める様、すゝめるべきです。そのまゝにしておくと角膜に傷がついて、ものがはつきり見えなくなることも教へてあげましょ。又、家庭でも洗面具を別にすることを

もすゝめ、子供から大人にもうつることを注意しましよう。  
専門醫の證明があるまでは登園させではありません。

たまたま結膜をめぐつてみると、ぶつぶつが見付かることがあります。子供自身には大した自覺症狀はありません。之がしばしばトラホームであることがありますから、必ず醫者に見せなくてはなりません。トラホームと決まれば、之はなかなかしつこい傳染病ですから、幼稚園に来ることを止めさせう。洗面具や手拭など嚴重に別にしていても、お遊戯で手をつないだり、積木その他共同でつかうものが多いうから、幼稚園・保育所で児童と一緒にしておくことは無理といわねばなりません。他児にうつすことをはゞかるならば、必ず休ませるべきであります。放置しておくとひつゝれて目の形が變つたり、目が見えなくなつたり、逆まつけになつたり、後々まで祟りますから、早期治療を始めることをすゝめます。

トラホームによく似た病氣に、滻胞性結膜炎と春季カタル

とがあります。兩方とも結膜にぶつぶつの出來る病氣ですが傳染しません。軽くめやにの出ることが多いのですが、悪化することなく、放つておいても自然に癒ります。然しトラホームとの區別は、醫者でもむづかしい位ですから、保母さんが之を決めるとは大變危険です。専門醫の指圖に従うべきでしよう。この他、はしかのときに目が赤くなつて、めやに出ることは、よく御存じと思います。大概は熱が出ますから、幼稚園や保育所に来ませんが、稀に熱が出ない前に之が現れることがありますから、注意を怠つてはなりません。

目のふちがたゞれている子供がしばしば見つかります。之には濕疹が多く、體質ですから勿論他の子供にうつる心配はありません。一般にひ弱な子供に多いから、少しでも丈夫にする工夫をしたいものであります。こうした體質については後に詳しくお話ししたいと思つて居ります。「めぼし」といつて、白眼に圓い結節の出來ている子供があります。このほしを圍んで血管が赤くはれています。いたいでしよう？ と子供にきくと恐らくうなづくでしよう。この原因はまだよくわかつていませんが、結核に關係が深いことは大體認められています。即ち結核の第二期に相當し、むづかしい用語では結核アレルギー性の病氣といえませう。大部分ツベルクリン反應が陽性です。レントゲンをとつてみると肺門に陰が出ていることも多いです。ですから要注意として、子供の幼稚園・保育所に於ける活動をよく見守つてやる必要があります。

以上で目の異常についてお話しましたが、こゝで再び問題となるのは、傳染病を持つた子供を保育所で發見した場合の後仕事であります。多くの母親が働きに出なければならぬ體でありますから、子供を家に歸すことが出來ない事情が多いでしょう。又、その日一日でも頂らねばならぬ場合もあるでしょう。その爲には、どうしても隔離室を設けることが必要であります。隔離室を設けなくては、保育所の健康管理は到底無理といわねばなりません。之ら施設について後述するとして、次回は視診の中、ふきでもの即ち發疹について述べることにいたします。(つづく)

## 記録

### 第一回東北保育連合大會

昨年五月、松島瑞巖寺において結成を見た東北地區保育連合會は、その後着實な發展を辿りつゝあるが、去六月二十七二十八日の兩日左の如き要綱により第二回大會を弘前市元寺町、メソジスト教會において開催、多大の成果を收めた。

第一日（二七日）午前八時より受付開始、九時三十分開會を宣し

挨拶等型の如く、保育歌（花のおさなご）を齊唱して開式、直ちに

總會に入る。議長選出（齋藤久吉氏）庶務會計報告、協議——これ

を以て午前中の日程を了へて晝食、午後一時より三時までは講演會

新幼兒教育のあり方　<sup>埼玉縣</sup>愛泉寢長キニシクリヒ女史

例により女史の情熱溢るゝ名講演は滿場を魅了し去り、多大の感銘を與う。三時より懇親會に入り、田頭晴彌（全保連組織部長）秋

田美子（同事業部長）兩氏の語る全保連近況を皮切りに、つきせぬ話題に花は咲き、駄蕩とあたたかいものが、會する者的心から心に流れる。

第二日（二八日）は、昨日につづくキニシクリヒ女史の講演（九・三〇——一・三〇）に、感銘を一しお新たにし、午後は

幼兒教育のカリキュラム　秋田美子女史

の講演あり、些か亡羊の觀あるこの問題に明確な歸趨を指示されたのは洵に意義の深いことであつた。

かくて兩日にわたる意義ある會合を閉ぢ、第三日（二九日）は有志による十和田湖周回の清遊が催おされた。なほ來年度の開催縣は福島縣である。又東北保育連合會の會長は清野謙氏、副會長は山口金藏氏である。

### 保母養成施設の現況

厚生省では過般來、保母養成施設の正確なる現況を調査中であつたが、この程五月一日現在の施設状況を左の通り發表した。

名	稱	所	在	地	定員	現在員	職員數	所長名
名古屋市立保育専門學園		名古屋市昭和區白金町三ノ一	一〇〇	八九	一一一	珠川善	川	
大阪府立保母學院		大阪市東區法田坂町一	六〇	四七	一二四	宮本正	正	
千葉縣立保母養成所		千葉縣長生郡茂原町茂原一、〇一六	六〇	五五	一七	大塚憲	憲	
東京都立高等保母學院		東京都墨田區綠町四ノ一五	一〇〇	七三	二三	島岡靜郎	郎	子
神奈川縣立横濱保育専門學院		横濱區南區平樂町一三三	六〇	四五	一一三	平恒	恒	

高知縣立保母養成所

福岡保育専攻學校

東京都社會事業協會附屬厚生保母學園

福島縣立高等保母學院

岡山縣立保母養成所

宮城縣立保母養成所

北海道立保母養成所

高知市北門筋高知縣立女子大學校内

福岡市馬銅町六の五〇一

東京都目黒區自由丘ヶ丘三七

福島縣郡山市長者町五二

岡山市津島三軒家入口

宮城縣仙臺市跡見町一の三

北海道札幌市北十六條

## 幼稚園小學校研究集會

司會補助 千葉大學附屬幼稚園  
會員 東京都港區立西櫻幼稚園  
千代田區立番町幼稚園

主事 宮内 孝  
教諭 山村きよ孝  
德久

小山田幾子  
港區立南山幼稚園

神谷政子  
守屋タキ

横濱市立保土ヶ谷小學校

藤本せつ子  
友松秀子

神奈川縣中郡秦野町立秦野幼稚園

船津丸秀子  
齋藤光子

埼玉縣立横濱幼稚園

星野智子  
御菩薩木ノブ

お茶の水大學附屬幼稚園

中島修  
土屋マサ子

學藝大學附屬幼稚園

守屋タキ  
齋藤光子

千葉縣市川市日出學園幼稚園

守屋タキ  
齋藤光子

埼玉縣浦和第一女子高校

守屋タキ  
齋藤光子

北埼玉郡加須町立加須幼稚園

守屋タキ  
齋藤光子

川越市立第二小學校

守屋タキ  
齋藤光子

浦和市麗和幼稚園

守屋タキ  
齋藤光子

千葉縣市川市日出學園幼稚園

守屋タキ  
齋藤光子

千葉縣市川市真間小學校で六月十二日から十七日まで關東ブロツクの研究集會が行なわれた。六月間の研究は豫定通り有意義に行なわれた。(日程等は本誌五月號「官廳公示連絡事項」参照)

次に幼稚園班のみの行動等について述べてみると、第二第三日目の午後の班別研究は研究主題六の「幼稚園と家庭との協力の方法」について研究し、第四日目は市川市音野日出學園幼稚科を見學し、第五六日の午後は研究主題一の「幼稚園教育はなぜ必要であるか」について研究された。その他は小學校關係會員と同じ研究を行つた。

### 1 參 加 者

指導者 文部省初等教育課  
司會者 群馬縣桐生市役所

事務官 玉越三朗  
教育課長 木村 勇

千葉縣市川市日出學園幼稚園  
浦和市麗和幼稚園

園長 中島 修  
教諭 土屋マサ子

## 會員

千葉縣山武郡東金小學校	教諭	山田朝子
附屬幼稚園		
" 勝浦町立中央小學校附屬幼稚園	"	"
" 千葉郡幕張小學校	"	"
" 千葉大學附屬幼稚園	"	"
茨城縣笠間町笠間幼稚園	"	"
" 土浦市立土浦幼稚園	"	"
" 古河町古河幼稚園	"	"
教育委員會指導課	指導主任	園長
栃木縣宇都宮大學附屬幼稚園	教諭	丸山義一
" 宇都宮愛隣幼稚園	園長	宮崎光子
" 栃木市立栃木第一小學校	教諭	浅香てる
" 小山町立小山第二小學校	井上初代	吉野靜枝
群馬縣中之條町中之條小學校	"	内山たね子
" 前橋市清心幼稚園	伴愛七	荒川きみ
群馬縣教育委員會	岸チヤウ	丸山義一
山梨縣甲府市私立富士川幼稚園	町田延	宮崎光子
秋田大學學藝學部附屬幼稚園	黒田幸	丸山義一
記 錄	嘱託	浅香てる
千葉縣市川市立國分小學校	片野久子	吉野靜枝
"	古屋登茂江	内山たね子
"	石黒ひさみ	荒川きみ
"	早川せい	丸山義一
"	江並静子	宮崎光子

(2) 集團生活の中で日常のよい習慣をつくる

(3) よい環境の中で心身の調和的な発達をはかる

一、幼稚園と小學校との相互に協力する必要のあるわけ

子供が幸福に正しく成長するために小學校では幼兒の個性や幼稚園の生活や家庭状況を知る必要がある。

幼稚園では現在指導している幼兒の實情を知つてもらい、小學校でどんな生活をするか、どんな成長發達をするかを知る必要がある。

### 三、幼稚園の地位

集團の中での幼兒の特質に應じて心身の健康生活の基礎づけをするところ。

四、どうしたら一般社會の人に幼稚園の必要性を認識させることができるか

(1) 幼園園自體が一般社會の人に認識させる方法

○組織の力を活用する(P.T.A協會、幼稚園協會、教育行政機關、教育關係者團體)

○幼稚園自體の活動(集會、機關紙地域別指導、幼稚園の開放展示會)

○社会施設の利用(ラヂオ、映畫、新聞)

○幼兒教育者の資質の向上(研修)

(2) 教員養成機關の内容充實

(3) 教育行政機關の活動(擴充宣傳、教員の待遇改善、研修計画の確立)

(4) 幼稚園の増設と施設及び教育内容の充實

○研究主題六「幼稚園と家庭とが協力する方法」

(1) 幼稚園と家庭とが相互に協力する必要のあるわけ

## 研究結果の要項

○研究主題一「幼稚園教育はなぜ必要であるか」

一、幼稚園の目的はなにか

(1) 幼兒の社會生活の意欲をみたす

(1) 幼児の特質から

身體的特徴

(2)

幼稚園生活と家庭生活との相違から

(3) 幼稚園教育を社會人によく理解させるため

(1) 幼稚園と家庭とが協力する具體的方法

(2) 教育の實際の參觀

(3) 家庭訪問

(4) 集會の開催（講演會、講習會、映畫、幻燈、音樂等）

(5) 地區別指導

(6) 調査及び報告（家庭から、幼稚園から）

(7) 面接日

(8) 機關紙の發行

(9) 社會施設（電話、ラヂオ、保健所等）の活用

なお幼稚園班の研究主題の趣旨について多少の疑義があるのでここにその大略を述べてみる。（話題研究主題に對する研究面は各會場で増減することはさしつかえない）

3 出題の趣旨

1、幼稚園教育はなぜ必要であるか

これは幼稚園教育の必要な理由を以下の三つの方面から検討してもらひ、このように必要な幼稚園教育を一般社會の人に認識させることにはどのような方法が考えられるかとすることを研究してもらいたい。

「幼稚園の目的」では、幼稚園教育の必要性を幼稚園の目的から

考えてみてもらおうとするものである。（學校教育法の目的や目標を單に羅列しただけで終ることは望ましくない）

「幼稚園と小學校との相互に協力する必要のあるわけ」では、小學校との關係においてその必要性を考えてもらおうとするものである。

「幼稚園の地位」では、學校教育體系の中で受持つ役割と地域社會の中で受持つ分野とから考えてもらおうとするものである。「どうしたら一般社會の人に幼稚園の必要性を認識させることができるか」では、幼児にとって必要である幼稚園の教育をどうしたら一般社會の人に認識ができるかを研究してもらうとするものである。

2、幼稚園の幼児の特徴はなにか

これは幼稚園教育の對象である幼児の特徴のうち、幼稚園教育上必要な幼児の要求とゆう問題について考えてもらおうとするものである。

「幼稚園教育に關係ある幼児の個人としての要求はなにか」では、幼児の個人としての幼児の要求を考えてもらおうとするものである。

「幼稚園教育に關係ある幼児のグループの一員としての要求はなにか」では、幼児の社會（集團）の一員としてのを考えてもらおうとするものである。

3、幼稚園のカリキュラムについて

幼稚園の教育課程については種々問題が考えられるが、次の三つの問題について研究しようとするものである。

「幼兒の望ましい経験の計畫はどうしたらよいか」では、幼児に望ましい生活經驗を與えるための計畫は、どのような準備の下に

どのような構成をもつて考えられたらよいか、とゆうことを探

してもらおうとするものである。

「幼児の環境について」では、幼児の環境はその成長発達上大きな影響を及ぼすものであるから、カリキュラムの構成上どう考えなければならないかについて研究してもらおうとするものである。

「日案のたてかたはどうしたらよいか」では、望ましい日案をたてるにはどんなことに注意して、どのようにたてたらよいかを研究してもらおうとするものである。

#### 四、ガイダンスの問題について

幼児指導については種々問題が考えられるが、次の四つの問題について研究しようとするものである。

「幼児を理解する方法や記録の方法についてどんな知識が必要か」では、幼児を正しく深く理解する方法や指導の結果を正確に記録するためには、教師はどのような知識が必要であるかを研究してもらおうとするものである。

「指導についての教師の態度と人格」では、幼児を指導する教師はどのような態度人格の持主でなければならぬかとゆうことを考えてもらおうとするものである。

「指導の方法」では、幼児を指導する望ましい方法は種々考えられるが、もつとも適切な方法としてはどんなものが考えられるであろうかとゆうことを研究してもらおうとするものである。

「評價と発達の記録」では、指導結果の評價の方法と指導の結果

幼児の発達した状態を記録する方法はどのように考えたらよいかとゆうことを研究してもらおうとするものである。

#### 五、幼稚園経営管理

幼稚園の運営まじめの経営管理はどうしなければならないかについ

て研究してもらおうとするものである。

「よも経営管理上どんな準備をすべきか」では、望ましい経営管理をするためにあらかじめ研究準備しておかなければならぬのはなにかについて研究してもらおうとするものである。

「必要な職員組織」では、経営管理上必要な職員はどんなものが考えられるかについて考えてもらおうとするものである。

「幼稚園経営のための財源」では、経営管理のための財源はどのようなものがよいかについて考えてもらおうとするものである。

「幼稚園と小学校とを連絡させる実際的處置」では、経営管理上小学校と密接な連絡をとる必要がある場合、その実際的な處置としてどんなことが考えられるかについて研究してもらおうとするものである。

#### 六、幼稚園と家庭との協力の方法

ここでは幼稚園教育の目的を達成するためには、幼稚園と家庭とはどのよおに協力しなければならないかとゆうことを研究してもらおうとするものである。

「幼稚園と家庭とが相互に協力する必要のあるわけ」では、幼稚園と家庭とがどうして協力しなければならないかとゆう理由を考

えてもらおうとするものである。

「幼稚園と家庭と協力する方法」では、幼稚園と家庭とが協力をする具體的な方法を研究してもらおうとするものである。

## 官廳公示連絡事項

### 幼稚園教育に類する 教育を行なう施設について

昭和二十五年四月十九日付法律第一〇三號で學校教育法の一部が改正されたため、幼稚園に類する各種學校と各種學校類似の教育施設の取扱いが從來とは非常に變つてきた。これについては別紙の通り文部省管理局長から通知も出たが、その改正の要點について次に述べてみる。

- 1 幼稚園教育に關する教育を行なうもののうち、その教育内容が他の法律の特別の規定によつて定められているものは各種學校から除外する（ゆう）ことである。（學校教育法第八十三條第一次の改正點）
- 2 各種學校や第一條に掲げる學校以外の教育施設は「幼稚園」の名稱を用いてはならない（ゆう）ことである。（學校教育法第八十三條第二項の改正點）
- 3 以前は「幼稚園」（學校教育法第一條に掲げる名稱）の名稱を用いてはならないものの範圍が漠然として解釋に多少の疑惑があつたので、都道府縣知事が前項の命令を出す場合は必ずそ

つたのを明確にしたもので、これによつて各種學校はもちろん學校教育法第一條に掲げる學校（正式に認可を受けた幼稚園）以外のあらゆる教育施設は「幼稚園」の名稱を用いてはならない」と明確にその範圍が示されたので、今後は正式に認可を受けた幼稚園以外の教育施設（他の法律に特別の規定のある教育施設ももちろん含まれる）は絶対に「幼稚園」の名稱は使用できない。

もしこれに違反して「幼稚園」の名稱を正式に幼稚園の認可を受けた以外の教育施設が用いた場合は、學校教育法第九十二條によつて五千圓以下の罰金刑に處せられることになつてゐる。

- 3 都道府縣監督廳の各種學校類似の教育施設に對する處置の権限を明瞭にしたこと。（學校教育法第八十四條第一項の改正點）  
都道府縣知事は學校幼稚園又は各種學校以外のもの——學校教育に類する教育を行なうもの（このうち1に述べた他の法律の特別の規定による施設は除外される）——が各種學校と同じような教育を行なうと認めた場合は、その關係者に對して一ヶ月以内に各種學校の設置認可の申請を勧告することができるようになつた。さらにその關係者がその勧告を聞かないで引き繼いで教育を行つているか又は認可を申請しても認可が得られないのに引き續いで教育を行つてゐる場合は、その教育をやめるように命令することができるようになつた。
- 4 都道府縣知事が前項の命令を出すときは、私立學校審議會の意見を聞くようになつたこと。（學校教育法第八十四條第四項に新たに加えた）  
これは各種學校に類する教育を行なうかいかを認めるのに、都道府縣知事の獨斷を避けて公正な判断によつて措置させるための處置であつて、都道府縣知事は前項の命令を出す場合は必ずそ

の前に私立學校審議會の意見を聞かなければならないようになつた。

5 都道府縣知事の出した前の第三次(3)の命令を聽かない場合に罰則が設けられた。(學校教育法第八十九條の改正案)

都道府縣知事の命令を聽かなかつた場合、今まで明らかな罰則がなかつたのをこの改正で第八十九條に加えて明瞭にしたものでこれに違反すると六ヶ月以下の懲役もしくは禁錮または一萬圓以下の罰金刑に處せられるようになつた。

文官庶第一〇八號

昭和二十五年五月一日

文部省管理局長

都道府縣教育委員會

學校教育法第八三條及び第八四條の一  
部改正について

四月十九日付法律第一〇三號をもつて學校教育法の一部が改正され、四月一日から適用されることになつたことに伴い、各種學校及び各種學校類似の施設の取扱いが、從來とは相當異なることになつたので、左記の點に御留意されるよう通知する。

記

1. 第八十三條第一項の改正によつて、職業安定法に基く職業補導所、児童福祉法に基く保育所等は、「當該教育を行つにつき他の法律に特別の規定のあるもの」として各種學校の範囲から除外された。ここに「當該教育を行つにつき他の法律に特別の規

定のあるもの」とは、勞働大臣が職業安定法第二十九條の規定に基いて、職業補導所の規模、補導種目、補導内容及び補導期間について必要な基準を定め、教科書の編さんについて援助をなし、(職業安定法施行規則第二十一條参照)また、厚生大臣が、児童福祉法第四十五條の規定に基き、児童福祉最低基準(昭和二十三年厚生省令六三號)第五章の規定により、保育所の設備基準、保育時間、保育内容等を定めているごとく他の法律に特別の規定あるものを意味する。なお、理容師養成施設、看護婦養成所等についてはそれそれ理容師法、保健婦助産婦看護婦法等の規定があるが、これらの法律は、單にこれらの教育施設の卒業者の資格附與の條件について規定しているものにすぎないから、當該教育を行うについて他の法律に特別の規定としているものとは認められない。従つて、これらは從來通り各種學校として取扱われる。

2. 各種學校類似の教育施設に対する第八十四條の規定の改正は舊規定の意圖するところを詳細に規定したものである。「各種學校の教育を行つるもの」とは一般的に學校教育に類する教育を行つものをいうが、このうちには、第八十三條第一項の改正規定に明らかのように、(一)に述べたものを除く。

3. 新第八四條第二項の規定による命令については、監督廳の一方的な判断にまつことなく、私立學校審議會の意見を聞くこととして、運用の公正を圖る意味である。

4. なお、改正第八十四條第二項の規定による命令は、認可されている學校又は各種學校に對する閉鎖命令に相當するものである。従つて(この命令違反に對しては第八十九條の一部が改正され)閉鎖命令違反と同様の罰則が適用せられる。

學校教育法の一部を改正する法律（昭和二十五年四月十九日抄）

第八十三条第一項中「教育」の下に「(當該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるものを除く)」を加え、同條第二項中「各種學校」の下に「その他第一條に掲げるもの以外の教育施設」を加える。

第八十四條第一項を次のように改める。

都道府縣監督廳は、學校又は各種學校以外のものが各種學校の教育を行うものを認める場合においては、關係者に對して、一定の期間内に各種學校設置の認可を申請すべき旨を勧告することができる。但しその期間は、一箇月を下ることが出來ない。

都道府縣監督廳は前項の關係者が、同項の規定による勧告に従わず引き續ぎ各種學校の教育を行つているとき、又は同項の規定による勧告に従つて各種學校設置の認可を申請したがその認可が得られなかつた場合において引き續ぎ各種學校の教育を行つているときは、當該關係者に對して當該教育をやめるべき旨を命ずることができる。

第八十四條第二項中「前項」を「前二項」に改め、同條に次の一項を加える。

都道府縣知事は、第二項の規定による命令をなす場合においては、あらかじめ私立學校審議會の意見を聞かなければならない。

第八十九條中「閉鎖命令」の下に「又は第八十四條第二項の規定による命令」を加える。

月々の参考雑誌

「愛育」（恩賜財團母子愛育會）

發行所 東京都港區麻布盛岡町母子愛育會  
定價三十三圓 一年三九六圓送料共

「子供の教養」（子供の教養社）

發行所 東京都杉並區阿佐谷三の廿子供の教養社  
定價二十圓 一年送料三圓

「保育」（全日本保育連盟）

發行所 大阪市南區安堂寺二丁目昭和出版株式會社  
定價三十圓

「保育の友」（厚生省兒童局内保育研究會）

發行所 東京都千代田區神田保町フレーベル館  
定價五圓 一年送料共六十圓

「兒童心理と精神衛生」（特殊教育研究連盟）

發行所 東京都新宿區揚場町一牧書店  
定價五十圓 送料五圓（隔月發行）

「臨床心理と教育相談」（臨床心理研究會）

發行所 東京都新宿區戸塚町二ノ七七草美社  
定價五十圓 送料五圓

## 会から

○お暑いことです。  
多分お休み中と思い  
ますが、御健康を祈  
ります。

○休み中といつても、いる／＼お忙しいこと  
でしよう。その中でも認定講習では随分お渡  
れのようにも聞いています。大切なことです。  
から御勉強願わなければなりませんが、期限  
は二十八年までですから、餘り急いで、何も

彼にも早くとつて仕舞おうというような無理  
をなさらないようにしたいのです。それで  
は講習もほんとうの果にならないでしようし  
第一疲れて本務の邪魔になつては困ります。

殊に、人が受けるからといった風のお附合い  
にならぬようになります。

○松村氏の論はいつも乍ら實際に即しての味  
のある文章です。御自分の経験と思いあわせ  
てよく研究的にお読み下さい。

○石井氏の文は、特殊教育の新らしい経験に  
づいて語られています。特殊教育といふと、  
く特殊のことのようですが、問題としては特  
殊でも教育の心としては、幼児保育の大きな  
参考になります。先生の苦勞の多い點にお  
て。

○此頃本誌の發行が軌道に乗りましたが、殊  
に本號は、夏の大會、夏の講習などの前ぶれ  
で。

もしたくて、早目の發行にしました。大會は  
七月の末からで、もう出席の御準備もできて  
いること、と思いますが、一人でも多くの出席  
者を切望しています。お茶の水女子大學の講  
習と日本幼稚園協會の講習も、多數の御來會  
をお待ちします。

○朝鮮内戰についての東亞の風雲は甚だ心  
にかかります。平和を祈るわれらの心からで  
も早く落ちつくことになりたいのです。

x x x

## 『幼兒の教育』編集

編集主任

倉橋惣三

協力委員

牛島義友

及川ふみ

齊藤文雄

多田鐵雄

波多野完治

山下俊郎

(五十音順)

東京都文京區大塚町三十五  
お茶の水女子大學附屬幼稚園內

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一一番

振替 東京一九六四〇番

幼兒の教育 第十九卷 第八號

定價 金參拾圓

昭和二十五年八月十五日印刷  
昭和二十五年八月二十日發行

東京都中野區千光前町一〇

編集兼發行者 倉橋惣三

東京都文京區柳町二二番地

印刷者 杉山龜吉

（略）

日本幼稚園協會

編集委員

西山浪太郎

○本誌御購讀について注文申込その他  
は凡て發賣所フレーベル館宛に願い

# 保育日記

B5判三二〇頁  
定價一八〇圓

出席カード用  
貼紙  
出席カード用  
貼紙

表紙共13枚  
定價二五〇圓

定價二五〇圓  
定價二五〇圓

東京都保育連合会の選定に成るもの、自由保育の線に沿う、つけ易く、無駄のない自由記帳式日記、装飾も堅牢美麗。

在籍簿 50枚1組 定價一〇〇圓

在籍記錄 50枚1組 定價一〇〇圓 (12回)

出席簿 20枚1組 定價一〇〇圓

身體検査表 50枚1組 定價二五〇圓

箱入り(10人分12ヶ月入り)  
袋入り(20人分1ヶ月入り)  
定價三六〇圓  
定價六〇〇圓  
送料35圓  
送料60圓

紙質は、壁紙で、裏はアラビヤ糊引。

マンナンクレヨン

絆本卷

八色一箱 五〇圓  
バラ資(一本) 五〇圓  
送料12箱マテ 35  
送料200本マテ 35

細巻

八色一箱 二八圓  
バラ資(一本) 三〇圓  
送料24箱マテ 35  
送料400本マテ 35

クレヨンケース

一箱二五〇圓  
送料30箱マテ 35  
100ヶまで 35

国名刷込みの場合は、實費一枚3圓申し受けます。

保育料袋 道星

キンダーブックを御愛讀願つてゐる園にのみ、無料進呈する美麗色刷の袋

先丸鉢 (錠止メ) 定價30圓  
送料30箇マテ 35  
55箇 35  
35箇 35

100ヶまで 35  
35箇 35

發行所

東京都千代田區  
神田神保町2の4

フレーベル館保育用品株式會社

座口替  
東京 38171

本繪察觀

# キンダーブック

## KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通巻250號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼児に無條件に與へられる代表的な繪本として積々の好評を戴いております。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してります。次代の日本を背負う愛兒のためのよなき心の糧であります。

A4判・16頁・月1回發行・定價40圓・送料3圓

新刊

實用保育遊戲 第一集

賀來源鑑著

B5判 七〇頁 上製美本 一八〇圓 十一二圓

△保育遊戲の研究と實地指導のために二十数年の経験をもつちの相談更にその生涯をそのために捧げる著者が、保育遊戲の指掌課程に基いて研究された教材集、近づく元さられる参考書である。

人形芝居脚本集

倉池久フジノ三共著

B6判 一八〇頁 上製

一五〇圓 ハーニー二二圓

△人形芝居の保育價值について今は更のべるまでもない。補改訂版で出版され、これに噴々の好評を博した遍版同様の増きもの。

幼稚園お話集 上・下

倉本穂志三共著

A5判 二〇〇頁 美本上製 各二〇〇圓 十二二圓

△これまで「お話集」の定本といはれた舊判の増補改訂版である。ほとんど全部にわたつて改訂増補をこころみ光版

加除式 幼稚園法令通達便覽

日本幼稚園協会編

幼稚園教員養成所一覧  
幼稚園のつくり方他一覧

幼稚園制度研究會編

發行所

東京都千代田區神田  
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京  
一九六四〇番